

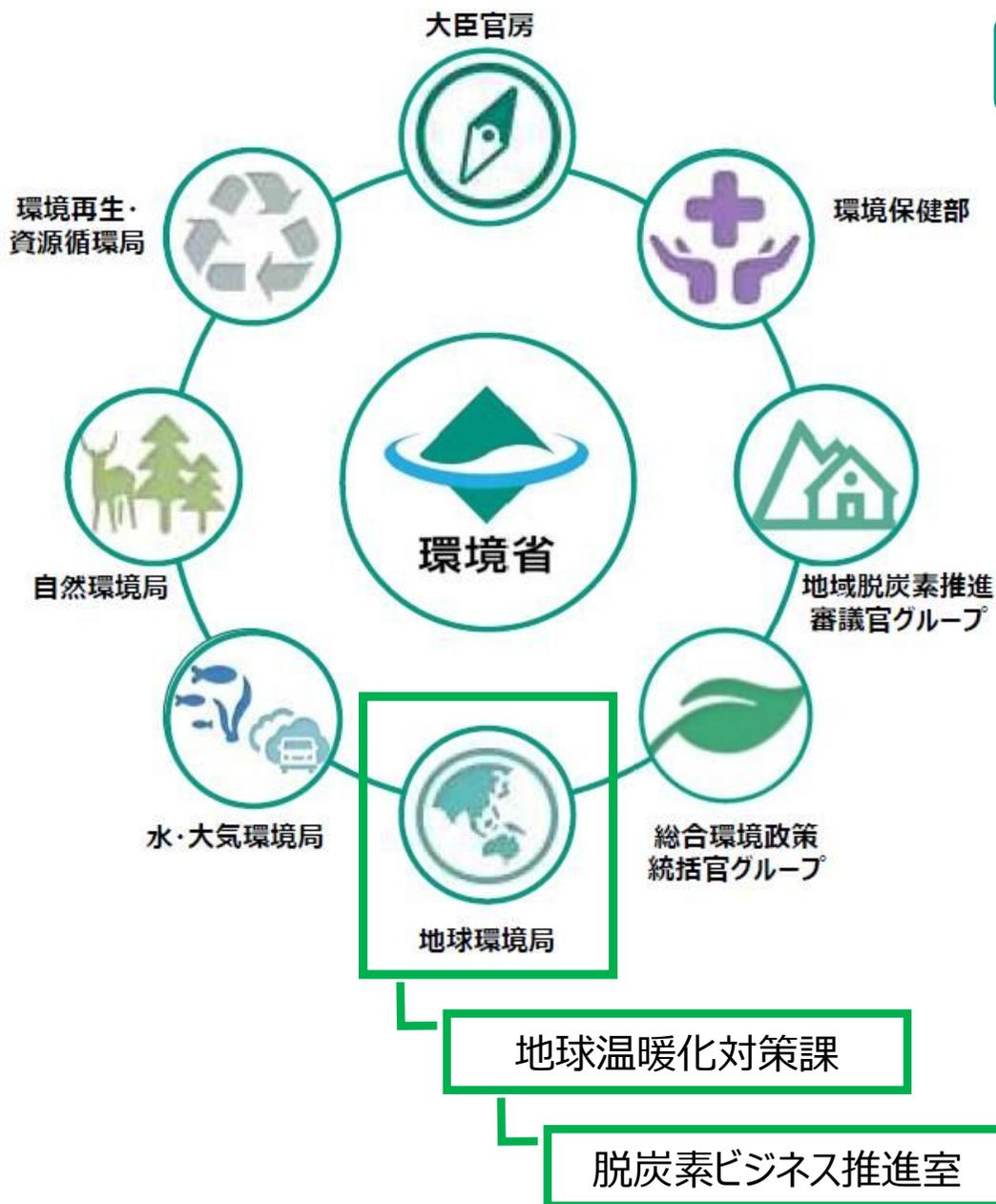


バリューチェーン全体での脱炭素経営

2024年9月13日

環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 脱炭素ビジネス推進室





脱炭素ビジネス推進室

日本企業の温暖化対策に関する規制とソフト支援を担っております。

規制

- 地球温暖化対策推進法に基づく「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」の運用・見直し

ソフト支援

- 企業の脱炭素化に係る国内外の動向、温室効果ガス排出量の算定方法、温室効果ガスの削減手法等の、企業向け情報提供
- 企業と協働した温室効果ガス排出量の算定・削減のモデル的实践
- 企業が温室効果ガス排出量の算定・公表を行う電子システムの整備・提供等

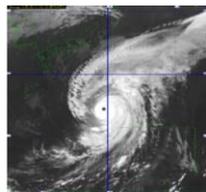
1. **カーボンニュートラルの実現に向けた動向**
2. **脱炭素経営と排出量算定について**
 - ・バリューチェーン全体での脱炭素化
(温室効果ガス可視化に向けた事業者支援)
3. **中小企業の脱炭素化に向けて**
(地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築)

1.カーボンニュートラルの実現に向けた動向

- 人間活動が主に温室効果ガスの排出を通して地球温暖化を引き起こしてきたことには疑う余地がなく、1850～1900年を基準とした世界平均気温は2011～2020年に1.1℃の温暖化に達した（IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の第6次統合報告書（2023年3月））
- 既に気候変動による影響は様々生じており、地域の暮らしが脅かされている
- 将来、年平均気温や海面水温は更に上昇することが予測されている（2023年の年平均気温は観測史上最も暑い年）

気象災害

令和元年 台風19号



令和元年台風19号
(ひまわり8号赤外画像、気象庁提供)

大型で強い勢力で関東地域に上陸。箱根町では、総雨量が1000ミリを超える。

令和2年 7月豪雨



令和2年7月豪雨
大分県日田市の流された橋

活発な梅雨前線が長期間停滞し、広い範囲で記録的な大雨。熊本県を中心に甚大な被害が発生。

令和4年 台風14号

大型で非常に強い勢力を保ったまま鹿児島県に上陸。広い範囲で暴風となったほか、高潮による被害も発生。

令和5年 梅雨期の大雨

6月初めは梅雨前線が本州付近に停滞し、東・西日本の太平洋側で線状降水帯が相次いで発生。167地点で24時間降水量が6月としての1位を更新。

農林水産業

高温による生育障害や品質低下

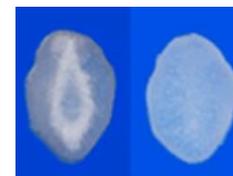


図 水稻の「自未熟粒」(左)と「正常粒」(右)の断面
(写真提供：農林水産省)

自然生態系

サンゴの白化ニホンライチョウの生息域減少



図 サンゴの白化
(写真提供：環境省)

健康 (熱中症・感染症)

熱中症による死亡者数の増加、デング熱の媒介生物であるヒトスジシマカの分布北上



図 ヒトスジシマカ
(写真提供：国立感染症研究所 昆虫医学部)

脱炭素化が世界的な潮流に

2015年12月 パリ協定が採択（COP21）

- **2℃目標(1.5℃に抑える努力を継続)**、今世紀後半に**温室効果ガスの排出量と吸収量の均衡**を達成
- 適応、資金、能力構築、技術、透明性等、全ての国の関心を盛り込んだ包括的な内容
- 5年ごとのサイクル

2018年10月 IPCC1.5℃特別報告書公表

- 1.5℃特別報告書：2018年10月に公表された同報告書では、現時点で約1度温暖化しており、現状のペースでいけば2030年～2052年の間に1.5度まで上昇する可能性が高いこと、**1.5度を大きく超えないためには、2050年前後のCO2排出量が正味ゼロとなる必要がある**との見解を示す。

2018年12月 COP24

- **パリ協定ルールブックの合意**（市場メカニズムルールを除く）

2021年11月 COP26

- **パリ協定ルールブックの完成**（COP24で合意できなかった市場メカニズムルールの合意）
- **グラスゴー気候合意**（**1.5℃目標の達成に向けた野心の向上**、適応、資金、損失と損害、実施 等）

2050年カーボンニュートラルの実現に向けたこれまでの取組



2050年カーボンニュートラルの表明（2020年10月）

2021年

2030年度温室効果ガス排出量46%削減目標の表明（2021年4月）

- ✓ **地球温暖化対策推進法の改正①**（2021年6月）
2050年までの脱炭素社会の実現を基本理念に位置づけ、地域と共生する再エネ導入を促進する制度創設
- ✓ **地域脱炭素ロードマップの策定**（2021年6月）
地域・暮らしの脱炭素化を進めるための対策・施策の全体像等を提示（脱炭素先行地域→脱炭素ドミノ）
- ✓ **地球温暖化対策計画の改定**（2021年10月閣議決定）
新たな2030年度温室効果ガス削減目標やその裏付けとなる対策・施策を提示
- ✓ **第6次エネルギー基本計画の策定**（2021年10月閣議決定）
2030年46%削減に向けた具体的政策と2050年CNに向けたエネルギー政策の方向性を提示
- ✓ **パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略**（2021年10月閣議決定）
パリ協定の規定に基づく長期低排出発展戦略として、2050年CNに向けた分野別長期的ビジョンを提示

2021.10～COP26@イギリス

2022年

- ✓ **地球温暖化対策推進法の改正②**（2022年5月）
財投を活用した新たな出資制度の創設

GX実行会議の設置（2022年7月）

- ✓ **GX実現に向けた基本方針のとりまとめ**（2023年2月閣議決定）
脱炭素と経済成長を両立するグリーントランスフォーメーション実現のための方向性を提示
- ✓ **GX推進法の成立**（2023年5月）
基本方針に基づき、GX経済移行債の発行、成長志向型カーボンプライシングの導入、GX推進機構の設立等を法定化

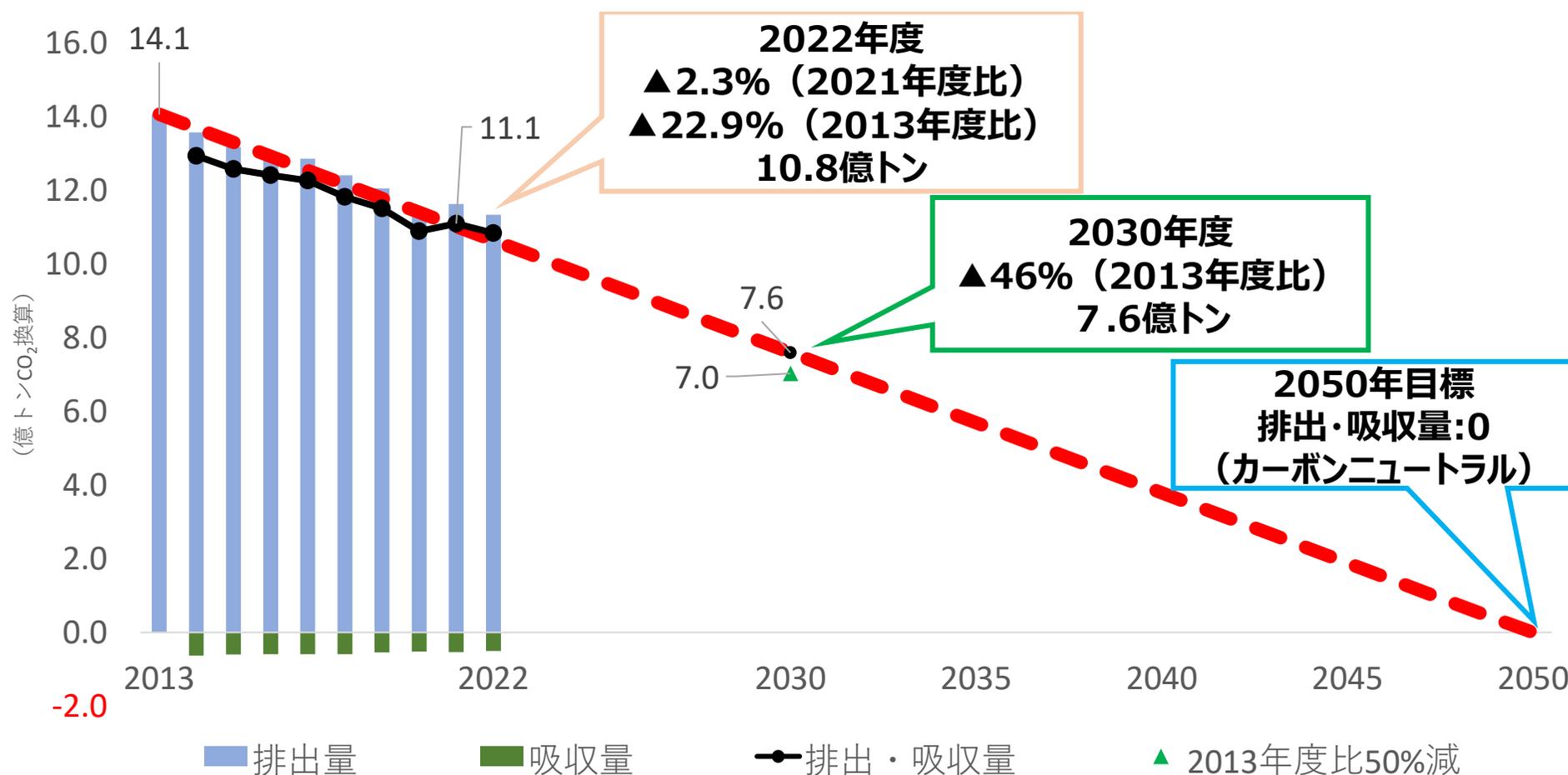
2022.11～COP27@エジプト

2023.4 G7気候・エネルギー・
環境大臣会合@札幌

2023.11～COP28@UAE

我が国の温室効果ガス削減の目標及び進捗状況

- 2022年度の我が国の温室効果ガス排出・吸収量は約10億8,500万トン（CO₂換算）となり、2021年度比2.3%減少（▲約2,510万トン）、2013年度比22.9%減少（▲約3億2,210万トン）。
- 過去最低値を記録し、オントラック（2050年ネットゼロに向けた順調な減少傾向）を継続。



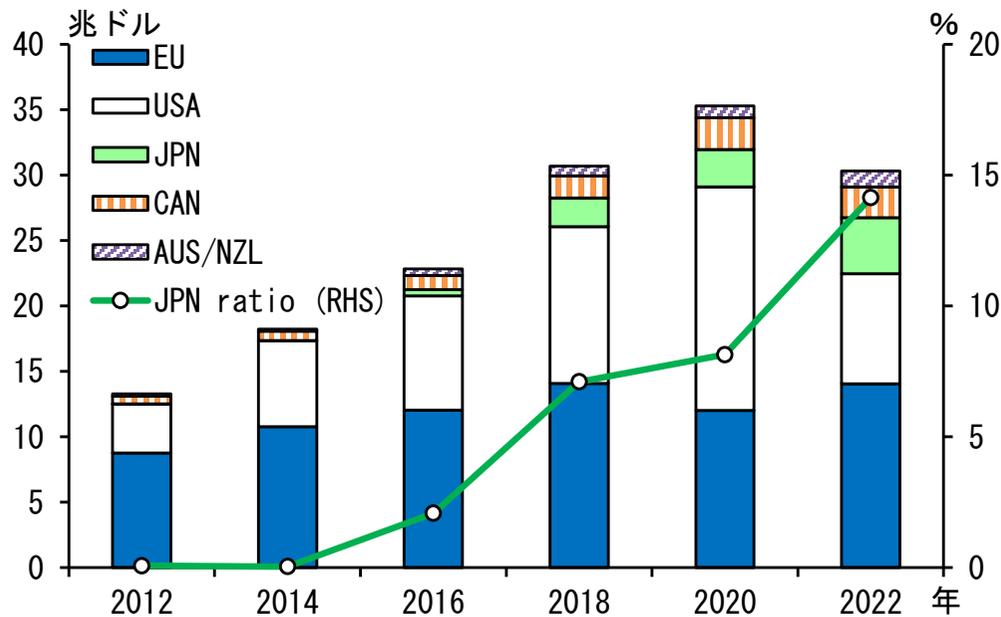
2.脱炭素経営と排出量算定について

(参考) サステナブルファイナンスの拡大

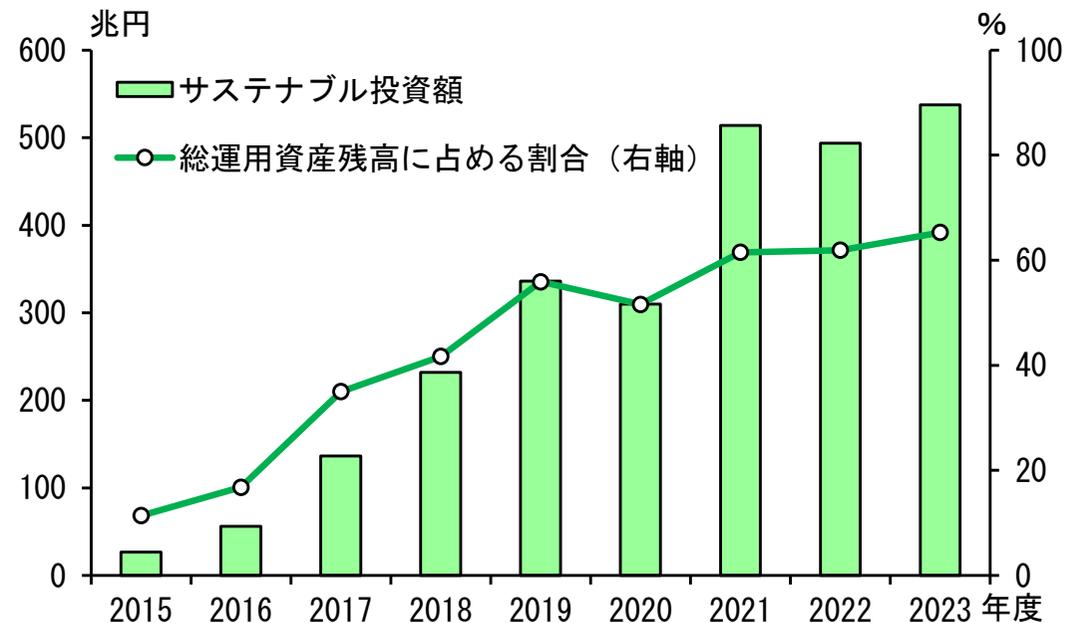
- サステナブルファイナンスとは、**新たな産業・社会構造への転換を促し、持続可能な社会を実現するための金融。**
- サステナブル投資額は**グローバルにみて拡大傾向にあり、日本の投資額割合も増加**を続けている（左図）。
- 日本におけるサステナブル投資額も、**振れを伴いつつ増加基調にあり、総運用資産残高に占める割合は直近では約65%に達している**（右図）。

サステナブル投資額

グローバル（地域別）



日本



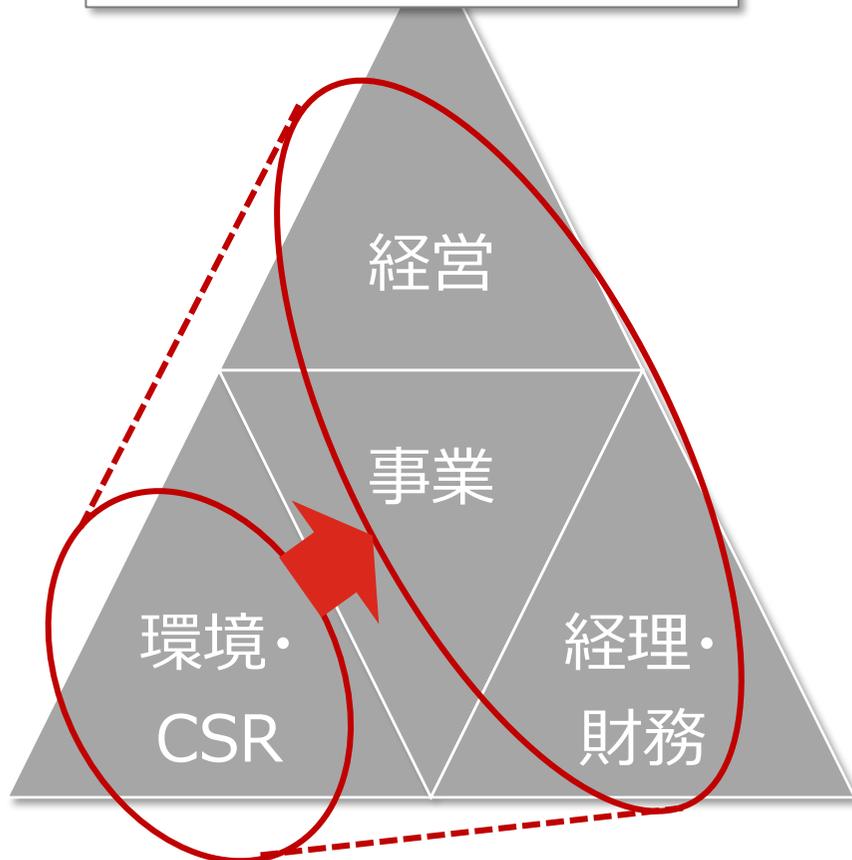
(注) 1. 「サステナブル投資」に含まれる運用手法は、左図ではGSIAの定義に基づく7種（①impact/community investing, ②Positive/best-in-class screening, ③Sustainability themed investing, ④Norms-based screening, ⑤Negative/exclusionary screening, ⑥ESG integration, ⑦Corporate engagement and shareholder action）、右図では日本の現状に即してJSIFが一部手を加えた11種（①株式ESG投資指数連動運用、②ESGインテグレーション、③ネガティブ・スクリーニング、④ポジティブ（ベスト・イン・クラス）・スクリーニング、⑤サステナビリティ・テーマ型投資1（株式投資）、⑥同投資2（債券投資）、⑦同投資3（その他資産）、⑧インパクト投資、⑨国際規範に基づくスクリーニング、⑩議決権行使、⑪エンゲージメント・株主提案等）。

2. 右図の「総運用資産残高に占める割合」の分母は調査への回答があった機関投資家における総運用資産残高。

(資料) Global Sustainable Investment Alliance (GSIA), "Global Sustainable Investment Review"、日本サステナブル投資フォーラム (JSIF) 「サステナブル投資残高調査」

- 脱炭素経営とは、**気候変動対策（≒脱炭素）の視点を織り込んだ企業経営**のこと。
- 従来、企業の気候変動対策は、あくまでCSR活動の一環として行われることが多かったが、**近年では、気候変動対策が企業にとって経営上の重要課題となり、全社を挙げて取り組む企業が増加**

気候変動対策が
企業経営上の重要課題に



【従来】

- 気候変動対策＝コスト増加
- 気候変動対策＝環境・CSR担当が、CSR活動の一環として行うもの

脱炭素経営

- 気候変動対策＝単なるコスト増加ではなく、**リスク低減と成長のチャンス（未来への投資）**
- 気候変動対策＝**経営上の重要課題として、全社を挙げて取り組むもの**

サステナビリティに関する企業の取組の開示



- 企業のサステナビリティに関する取組の開示要請は高まっているところ。
- 東証プライム企業においては気候関連財務情報の開示が実質義務化され、適用範囲は今後拡大が見込まれる。

概要

ポイント

日本証券取引所

- ・ コーポレートガバナンス・コードの2021年6月の改訂において、東証プライム市場上場会社について、TCFD又はそれと同等の枠組みによる開示が位置付けられた
- ・ TCFD提言の附属書においては、「気候関連指標としてScope3の開示を強く推奨」している。

- ・ TCFD提言の要素は以下4つ
①ガバナンス・②戦略・③リスク管理・④指標と目標
- ・ TCFDは、全ての企業に対し
①2℃目標等の気候シナリオを用いて、②自社の気候関連リスク・機会を評価し、③経営戦略・リスクマネジメントへ反映、④その財務上の影響を把握、開示することを求めている

金融庁

- ・ 企業内容等の開示に関する内閣府令を改正し、有価証券報告書及び有価証券届出書の記載事項を改正（令和5年1月）。
- ・ 令和5年3月31日以後に終了する事業年度に係る有価証券報告書等から適用
※ただし、施行日以後に提出される有価証券報告書等から早期適用可

- ・ サステナビリティ情報「記載欄」の新設 *重要性に応じて記載
必須：ガバナンス・リスク管理 任意*：戦略・指標と目標
- ・ 将来情報記述と虚偽記載責任及び他の公表書類の参照
将来情報について、**一般的に合理的と考えられる範囲で具体的な説明が記載されている場合**には、有価証券届出書に記載した将来情報と実際に生じた結果が異なる場合であっても、直ちに虚偽記載等の責任を負うものではない

ISSB (SSBJ)

- ・ TRWG*が気候関連の開示基準のプロトタイプを2021年11月に公開し、TCFD提言に基づく開示を要請。
- ・ 2022年3月31日、TRWGの検討を踏まえて基準案を発表、2022年7月29日まで公開草案のパブリックコメントを実施、2023年6月最終化。2024年1月1日以降に始まる事業年度よりS1、S2を適用。 *：TRWGは、CDSB、TCFD、IASB、VRF、および経済フォーラムの代表者で構成

- ・ TRWGは**サステナビリティ関連財務情報開示に関する全般的要求事項（S1）、気候関連開示（S2）**の公開草案を発表。
- ・ SSBJはISSBのS1、S2に相当するサステナビリティ開示基準を現在開発中であり、2024年3月29日に草案を公表。

サプライチェーン排出量とは？

- そもそも「Scope」とは、温室効果ガス（Greenhouse Gas : GHG）の排出量を算定・報告する際の国際的な基準が定めた「GHGプロトコル」が定めた、排出量の区分。
- Scope3とはScope1,2の以外の間接排出量（事業者の活動に関連する他社排出）が該当。



○の数字はScope 3 のカテゴリ

Scope1 : 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)

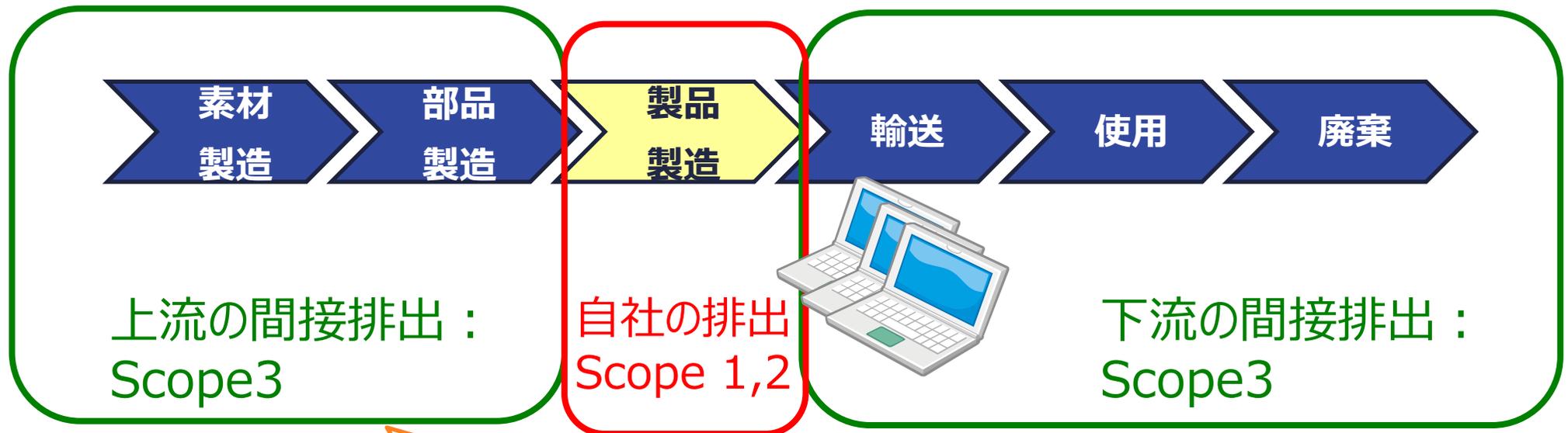
Scope2 : 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

Scope3 : Scope1、Scope2以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出)

サプライチェーン排出量 = **Scope1排出量** + **Scope2排出量** + **Scope3排出量**

サプライチェーン排出量の考え方（1 / 2）

- 製品のライフサイクルの段階ごとに見た、サプライチェーン排出量



カテゴリ1：
素材・部品製造の排出
カテゴリ4：
輸送・配送（上流）に伴う排出
など

カテゴリ11：
販売した製品の使用に伴う排出
カテゴリ12：
販売した製品の廃棄に伴う排出
など

サプライチェーン排出量の考え方（2 / 2）

- その他事業を支える活動ごとに見た、サプライチェーン排出量



その他、事業を支える活動

これもScope3

ストック	ヒトの流れ		不動産		フランチャイズ	投資
カテ2	カテ6	カテ7	カテ8	カテ13	カテ14	カテ15
資本財	出張	通勤	リース (借)	リース (貸)	フランチャイズ	投資

自社の活動：Scope3

Scope3の15のカテゴリ分類

Scope3カテゴリ		該当する活動（例）
1	購入した製品・サービス	原材料の調達、パッケージングの外部委託、消耗品の調達
2	資本財	生産設備の増設（複数年にわたり建設・製造されている場合には、建設・製造が終了した最終年に計上）
3	Scope1,2に含まれない燃料及びエネルギー活動	調達している燃料の上流工程（採掘、精製等） 調達している電力の上流工程（発電に使用する燃料の採掘、精製等）
4	輸送、配送（上流）	調達物流、横持物流、出荷物流（自社が荷主）
5	事業から出る廃棄物	廃棄物（有価のものは除く）の自社以外での輸送（※1）、処理
6	出張	従業員の出張
7	雇用者の通勤	従業員の通勤
8	リース資産（上流）	自社が賃借しているリース資産の稼働 （算定・報告・公表制度では、Scope1,2 に計上するため、該当なしのケースが大半）
9	輸送、配送（下流）	出荷輸送（自社が荷主の輸送以降）、倉庫での保管、小売店での販売
10	販売した製品の加工	事業者による中間製品の加工
11	販売した製品の使用	使用者による製品の使用
12	販売した製品の廃棄	使用者による製品の廃棄時の輸送（※2）、処理
13	リース資産（下流）	自社が賃貸事業者として所有し、他者に賃貸しているリース資産の稼働
14	フランチャイズ	自社が主宰するフランチャイズの加盟者のScope1,2 に該当する活動
15	投資	株式投資、債券投資、プロジェクトファイナンスなどの運用
その他（任意）		従業員や消費者の日常生活

※1 Scope3基準及び基本ガイドラインでは、輸送を任意算定対象としています。

※2 Scope3基準及び基本ガイドラインでは、輸送を算定対象外としていますが、算定頂いても構いません。

Scope3のつながりについて

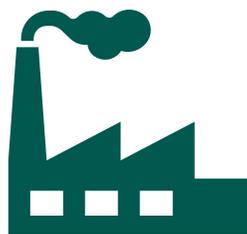
- 自動車を例にとった場合の各社のScopeは以下の通り。自社のScope1,2が他社のScope3としてバリューチェーン全体でつながっている（重複計上ではない）。
- 裏を返せば、上流が排出削減を進めると下流への波及効果は大きいということ。



鉱石採掘



輸送



金属加工



製造・組み立て



使用（走行）



廃棄・リサイクル

採掘企業

Scope1
Scope2

海運会社

Scope1
Scope2

製鉄会社

Scope3

Scope1
Scope2

バリューチェーン排出量

自動車
メーカー

Scope3

Scope1
Scope2

Scope3

消費者
(企業)

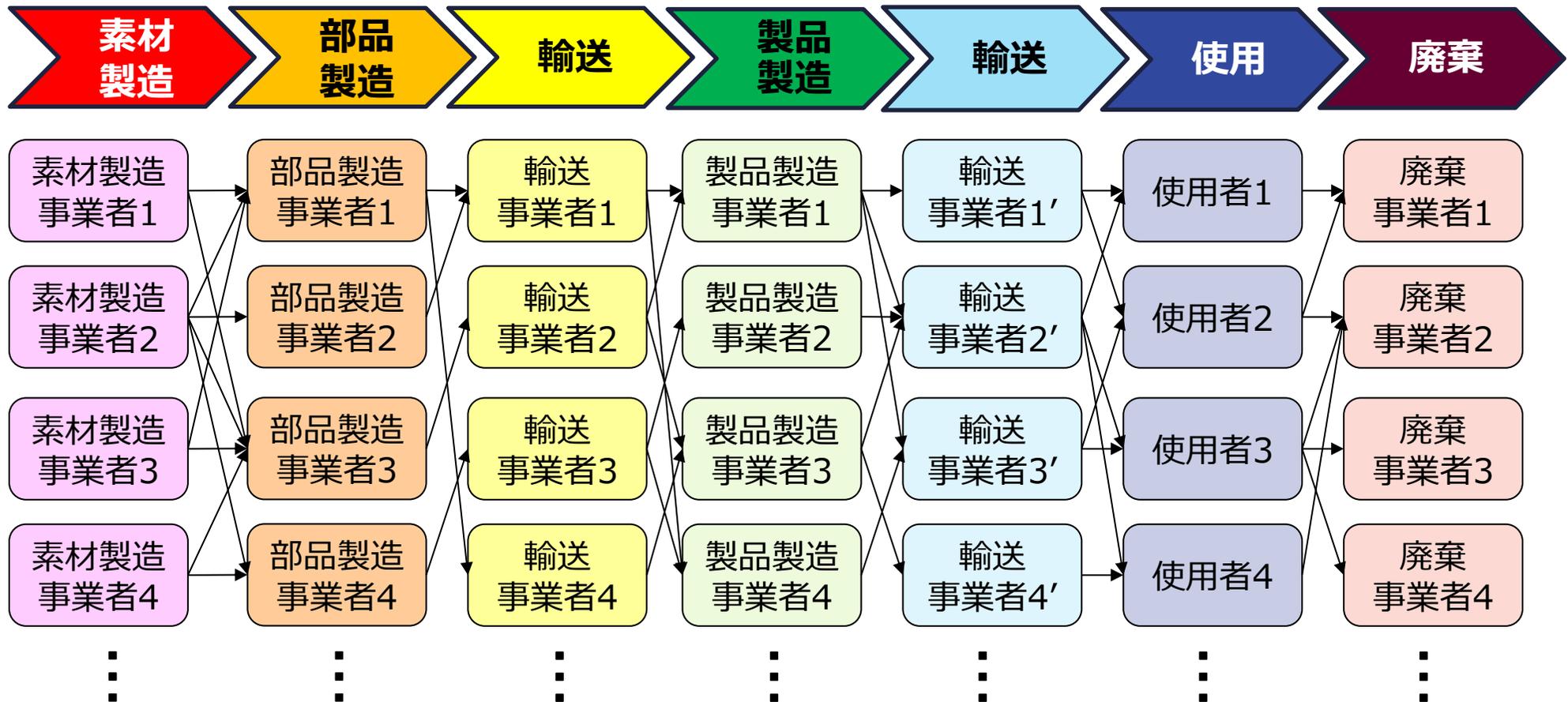
Scope3

Scope1
Scope2

Scope3

サプライチェーン全体で取組むインパクトについて（1 / 2）

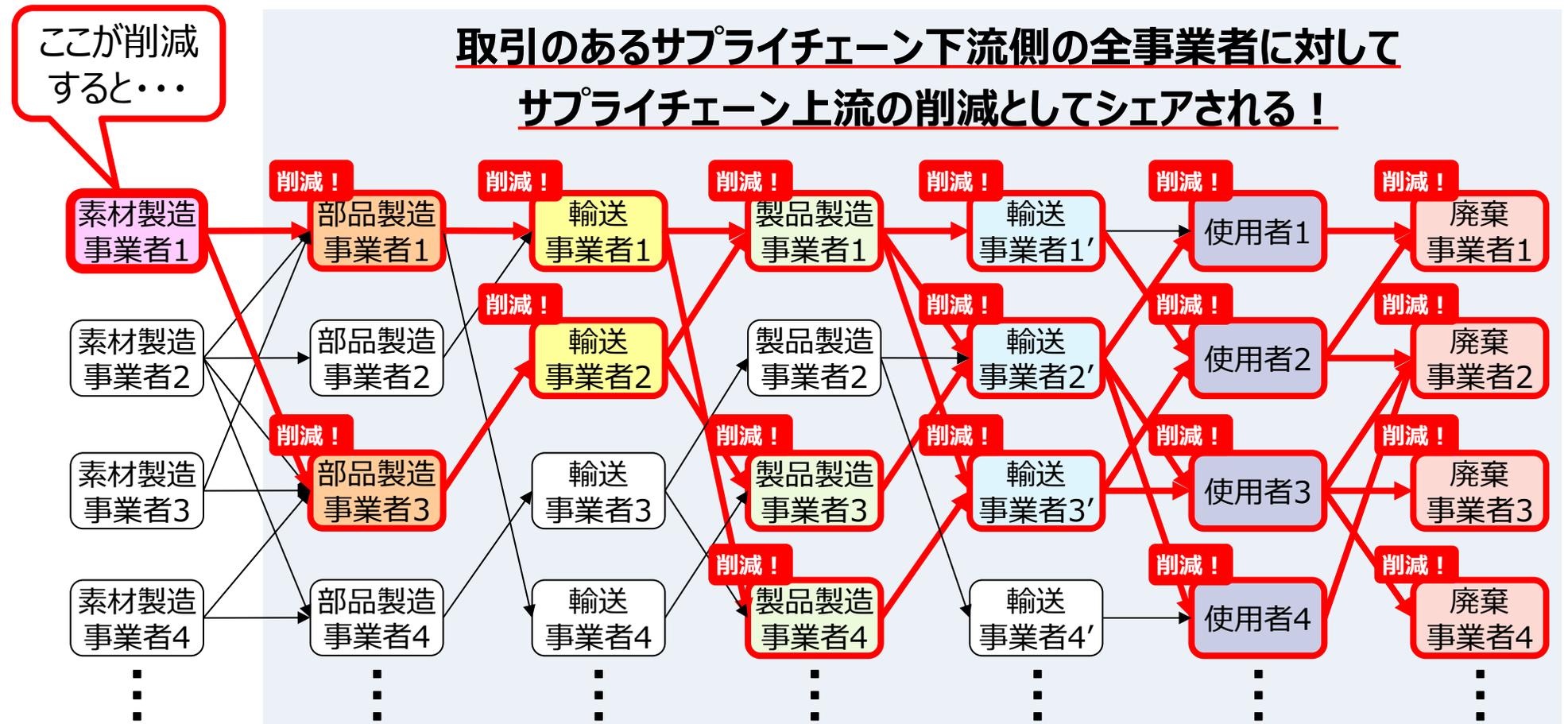
- 自動車を製品の例にとった場合の各社のScopeは以下の通り。自社のScope1,2が他社のScope3としてバリューチェーン全体でつながっている（重複計上ではない）。
- 裏を返せば、上流が排出削減を進めると下流への波及効果は大きいということ。



サプライチェーン全体で取組むインパクトについて（1 / 2）

- サプライチェーン上のうち1社が排出量削減すれば、他のサプライチェーン上の各事業者にとって、自社のサプライチェーン排出量が削減されたことになる。

素材製造事業者1が、排出量を削減したときのイメージ例



脱炭素経営に向けた取組の広がり



- ESG金融の進展に伴い、グローバル企業を中心に、気候変動に対応した経営戦略の開示（TCFD）や脱炭素に向けた目標設定（SBT, RE100）が国際的に拡大。投資家等への脱炭素経営の見える化を通じ、企業価値向上につながる。
- さらに、こうした企業は、取引先（サプライヤー）にも目標設定や再エネ調達等を要請。脱炭素経営が差別化・ビジネスチャンスの獲得に結びつく。

TCFD

- 投資家等に適切な投資判断を促すために、気候関連財務情報開示を企業等へ促進することを目的とした民間主導のタスクフォース
- 主要国の中央銀行、金融監督当局、財務省等の代表からなる金融安定理事会（FSB）の下に設置

SBT

- パリ協定の目標達成を目指した削減シナリオと整合した目標の設定、実行を求める国際的なイニシアティブ
- 国際NGO(CDP、WRI、Global Compact、WWF)が運営

RE100

- 企業が自らの事業の使用電力を100%再エネで賄うことを目指す国際的なイニシアティブ
- 国際NGO(The Climate Group、CDP)が運営

SBT認定を取得した日本企業からサプライヤーへの要請



- SBT認定企業はScope3の削減目標も設定する必要があり、中には、その目標としてサプライヤーにSBT目標を設定させることを掲げるSBT認定企業も存在する。
- SBT認定を取得すれば、これらの顧客からの要望に対応できる。

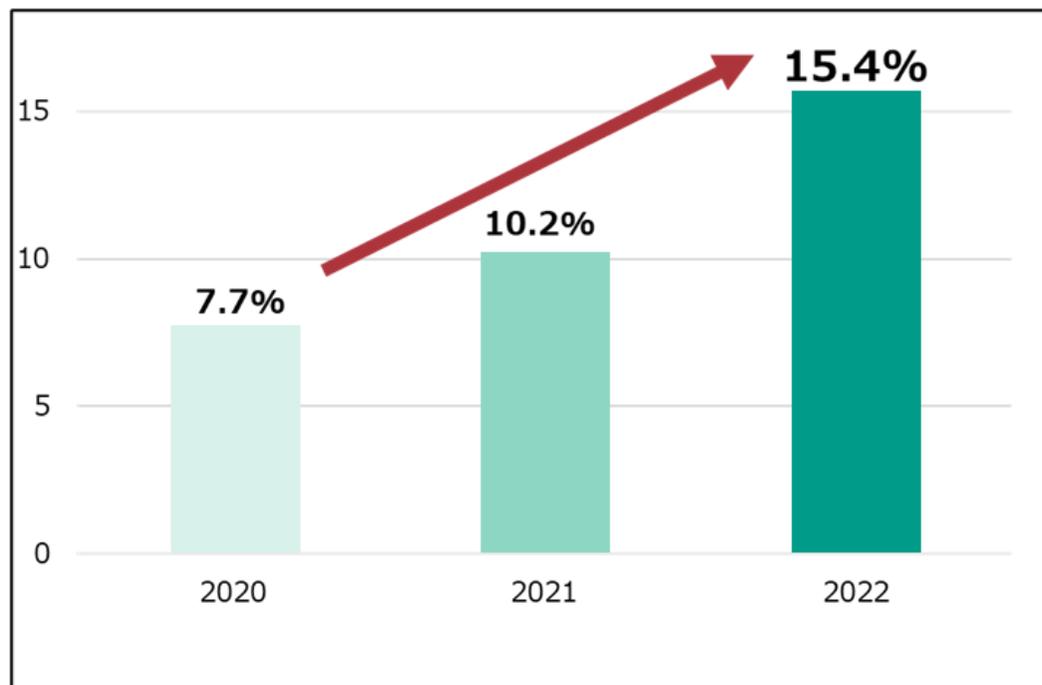
Scope3の削減目標として、サプライヤーへのSBT目標設定を掲げるSBT認定企業の例

企業名	セクター	目標		
		Scope	目標年	概要
大和ハウス工業	建設業	Scope3 カテゴリ1	2025	購入先サプライヤーの90%にSBT目標を設定させる
住友化学	科学	Scope3 カテゴリ1	2024	生産重量の90%に相当するサプライヤーに、科学に基づくGHG削減目標を策定させる
第一三共	医薬品	Scope3 カテゴリ1	2020	主要サプライヤーの90%に削減目標を設定させる
ナブテスコ	機械	Scope3 カテゴリ1	2030	主要サプライヤーの70%に、SBTを目指した削減目標を設定させる
大日本印刷	印刷	Scope3 カテゴリ1	2025	購入金額の90%に相当する主要サプライヤーに、SBT目標を設定させる
イオン	小売	Scope3 カテゴリ1	2021	購入した製品・サービスによる排出量の80%に相当するサプライヤーに、SBT目標を設定させる
ジェネックス	建設業	Scope3 カテゴリ1	2024	購入した製品・サービスの排出量の90%に相当するサプライヤーに科学に基づく削減目標を策定させる
コマニー	その他製品	Scope3 カテゴリ1	2024	購入した製品・サービスによる排出量の80%に相当するサプライヤーに、SBT目標を設定させる
武田薬品工業	医薬品	Scope3 カテゴリ1,2,4	2024	購入した製品・サービス、資本財、輸送・配送（上流）による排出量の80%に相当するサプライヤーに、SBT目標を設定させる

サプライチェーンからの要請状況

- 大企業中心にサプライチェーン全体の脱炭素化が求められることを背景に、取引先へCO2排出量の可視化・削減を求める潮流が着実に高まっている状況。
- 今後もその流れが拡大した際に、脱炭素経営対応が遅れていると、取引上のリスクとなる恐れがあり、中堅・中小企業にも早期の対応が求められている。

取引先からの温室効果ガスの把握、削減に向けた協力要請状況
【「あった」と回答した企業の割合】



※出所：中小企業庁「2023年版『中小企業白書』」

大企業による要請例

例1



建築業

サプライヤーに対して、脱炭素の取組に取り組んでいるかに関するアンケートを実施します。

例2



食品業

自社製品の製造にかかるCO2排出量を正確に知るため、サプライヤーにもCO2排出量を算定していただきます。

例3



電子部品業

脱炭素に関する研修動画を作成したので、サプライヤーにも視聴していただきます。また、算定ツールも作成したので、今後サプライヤーにも提供します。

**バリューチェーン全体での脱炭素化
(温室効果ガス可視化に向けた事業者支援)**

企業のバリューチェーン全体のGHGマネジメントの促進



- バリューチェーン全体の排出量算定の支援。(情報提供webサイト (グリーン・バリューチェーンプラットフォーム) の運営、算定ガイドラインの策定・提供)
- TCFD提言に沿ったシナリオ分析の実施支援とともに、Scope3排出量の削減を進めるため、サプライヤーと連携した削減計画づくりを支援。(計画策定支援モデル事業の実施、ガイドブックの策定・提供)
- さらに企業の課題感を踏まえ、削減努力を反映可能な算定方法、取引先や、製品・サービス単位の排出量算定・表示手法を整理。
- サステナビリティ (気候・自然関連) 情報開示を活用した経営戦略立案の支援 (勉強会、ガイドの提供)
- サプライチェーン排出量算定については、GHGプロトコルとの整合性も図りつつ、国内の実態も反映した「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する 基本ガイドライン」を環境省・経産省が策定している。

情報提供webサイト



グリーン・バリューチェーンプラットフォーム
https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/index.html

削減計画策定ガイドブック



製品・サービス単位の排出量算定・表示



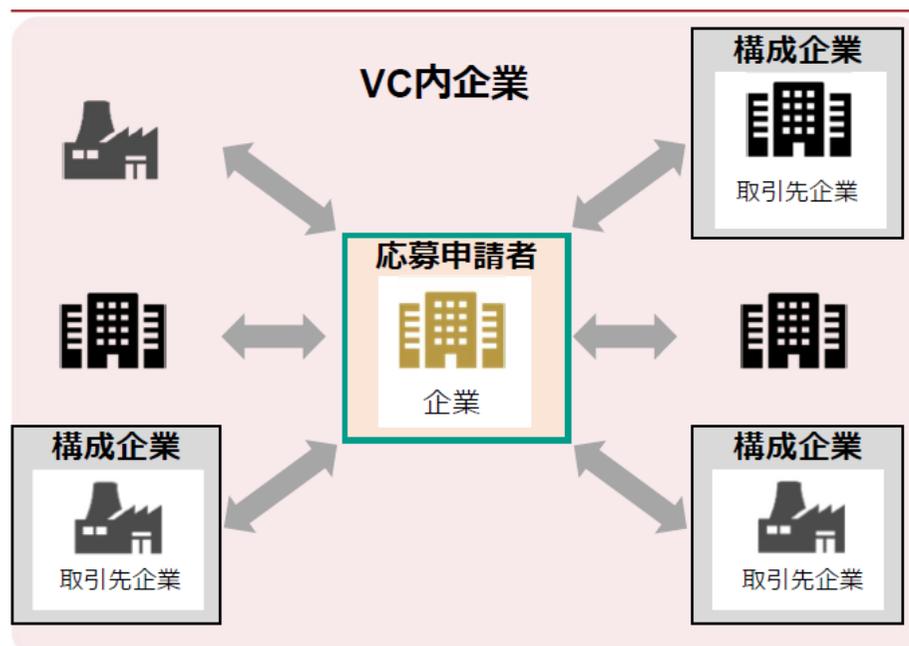
商品タグ :
 CFP算定結果を表示
 詳細への誘導に二次元コード付
 チヨダ物産株式会社 商品タグ添付

R5年度バリューチェーン全体の排出削減計画策定支援事業

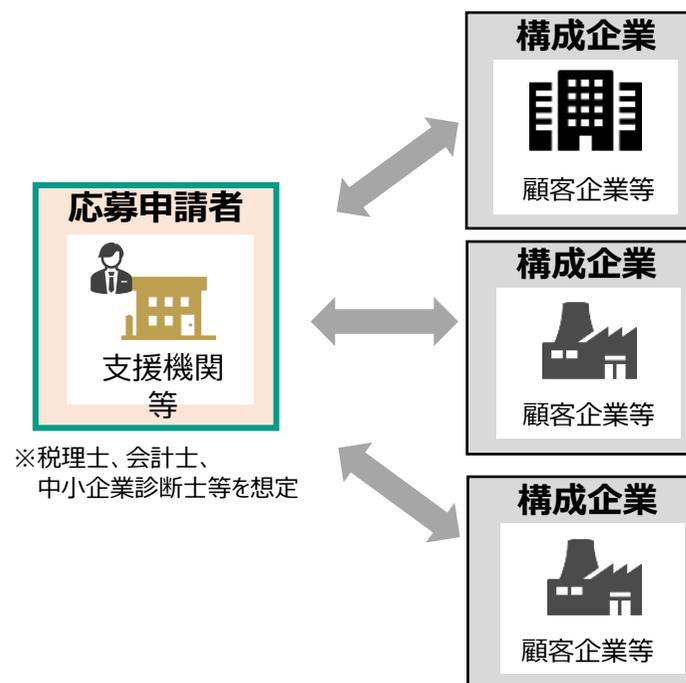


- バリューチェーン（VC）全体での温室効果ガス（GHG）排出量削減に向けては**一者の取組だけでなく、複数主体が連携して取り組むことが重要**。しかしながら、**中小企業においては、知見やリソース不足等の要因**により、脱炭素に向けた具体的な取組に課題がある。
- 中小企業を含めたバリューチェーン全体での脱炭素化を進めるために、**サプライヤーエンゲージメントを代表とする取引先企業に対しての働きかけの取組**をモデル事業を通じて支援。
- R6年度は**業界におけるScope 3 算定ルールの共通化やバリューチェーン上の企業への依頼方法の統一化**などに向けた取組も支援

パターン① 企業間連携



パターン② 支援機関等とその顧客企業等



R5年度実施モデル事業

- 令和5年度は5件を採択
- 各社・団体とも取引先企業4社と共に取引先への意識醸成や算定支援、更にバリューチェーンでの削減施策の検討とデータ反映など一連を実施

E・Jホールディングス株式会社

セブン-イレブン・ジャパン株式会社

総合警備保障株式会社

株式会社FUJI

一般社団法人
東京都中小企業診断士協会



岡山県、建設コンサルタント業

下請法への配慮のため、サプライヤの意思を理解し不利益とならない取組を検討した上で、取引先に対して、算定の研修会を実施した上で、算定フォーマットを提供し算定を依頼。



東京都、コンビニエンスストア業

取引先各社とNDAを締結し、情報の秘匿性や、データの利用範囲や利用方法などを明確にした上でデータ連携を行った。



東京都、警備業

算定支援の効率化、取引先の算定ルール理解に課題があったため、独自のCO2算定ガイドラインを策定し、サプライヤの算定を支援



愛知県、製造業

多国籍な取引先従業員に対応するため、多言語対応の意識醸成研修を実施。削減方策検討に当たっては、FUJI側が省エネ診断費用を支援。



アンケートにより支援先企業の実態把握をした上で、研修、ツール提供や結果のレビュー等により算定支援。支援先だけでなく診断士側の意識醸成にも寄与。

https://www.env.go.jp/press/press_02016.html

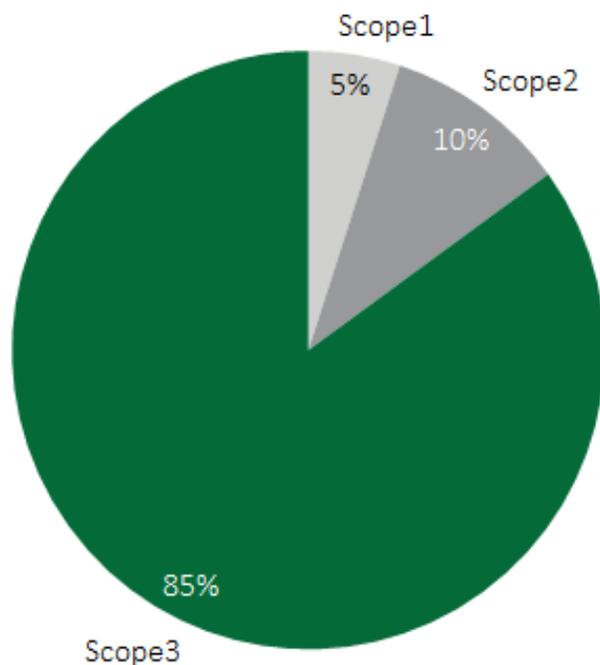
○モデル事業の結果を踏まえ、事例中心に取引先企業への働きかけ方法についてガイドブックを策定

- ・ 取引先企業への意識醸成方法
- ・ ツールの提供などの算定支援方法
- ・ 取引先企業と連携して取り組む削減施策の検討

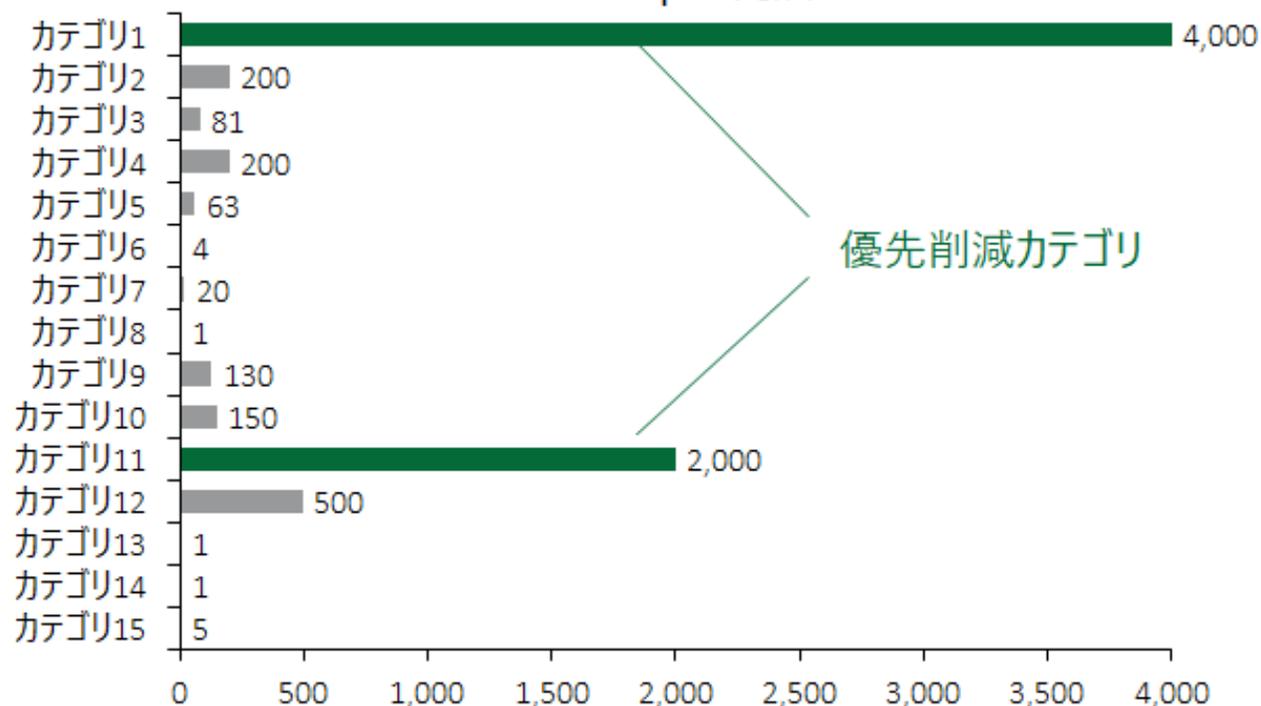
自社の削減目標設定に向けたホットスポット特定

- 自社事業のサプライチェーン排出量をまずは概算レベルで算定し、排出量の大きな割合を占めるホットスポットを特定
- 自社として削減が必要な排出量を大まかに把握した上で、優先的に取り組むべきポイントを抑える。

Scope1,2,3比率



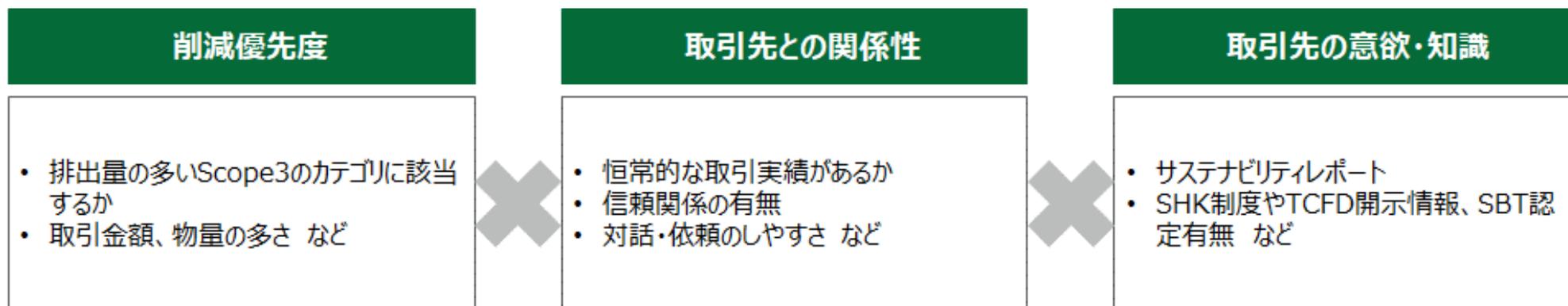
Scope3内訳



優先削減カテゴリがScope1,2：自社の努力で削減可
優先削減カテゴリがScope3：エンゲージメントが必要

エンゲージメントの対象選定・進め方

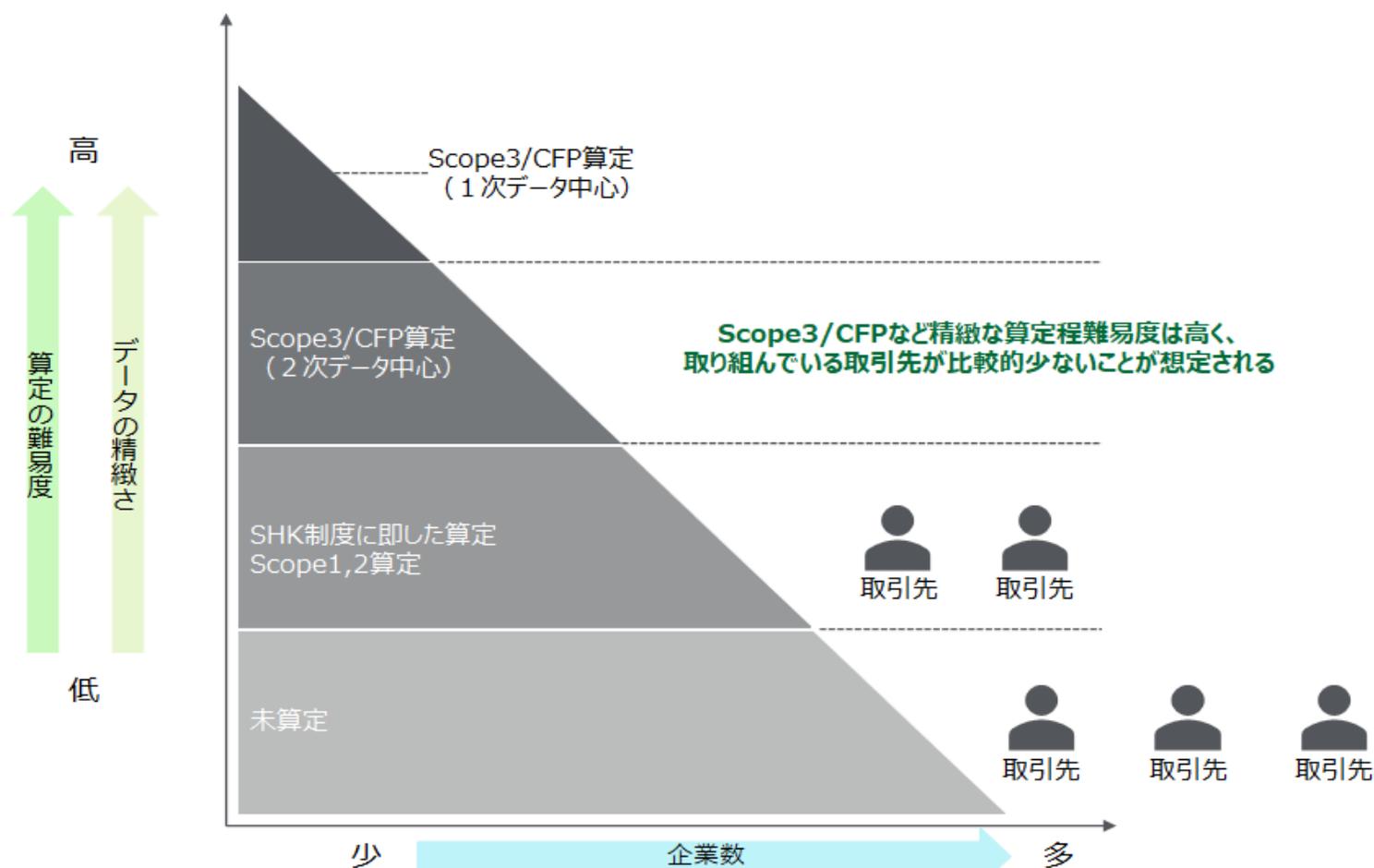
- 自社の削減目標だけではなく、取引先との関係性や脱炭素に係る取組状況から**エンゲージメントを実施する企業を選定**し、取引先の取組状況を踏まえた**依頼・支援内容を検討**する必要がある。
- エンゲージメント実施にあたっては、独立禁止法や下請法などの法規制にも留意が必要である



情報ソース	実施事項
公開情報調査 	<ul style="list-style-type: none"> 取引先のHP、サステナビリティレポートを確認する 取引先の温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度（SHK制度）、CDP、TCFD、SBTへの回答・対応結果を確認する
アンケート調査 	<ul style="list-style-type: none"> 公開情報では不足する情報をアンケートで収集する
ヒアリング意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> 公開情報、アンケート結果から深掘りしたいポイントをヒアリングする 今後の連携に向けて取引先の対象部門と意見交換する

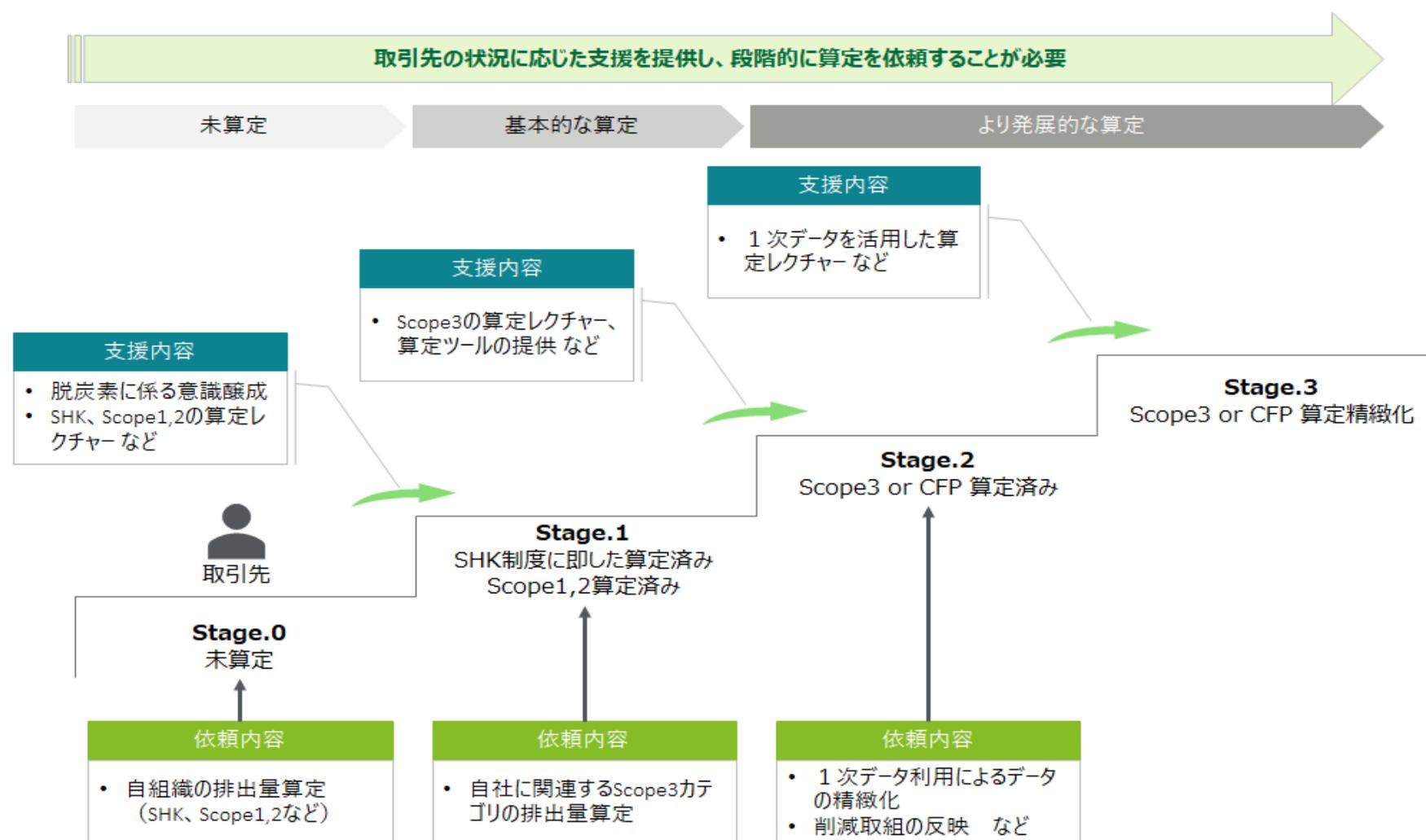
エンゲージメント対象の取引先の現状整理

- エンゲージメントを開始した時点では、取引先の状況によって、自社が望むレベルでのデータが得られない場合もある。
- アンケートやヒアリング、継続した意見交換など実際に取引先と対話を行い、必要に応じて支援を行いながら、段階的に算定の依頼を行っていくなどの検討が必要。



段階的な依頼による算定高度化のイメージ

- 自社の削減目標だけではなく、取引先との関係性や脱炭素に係る取組状況から**エンゲージメントを実施する企業を選定**し、取引先の取組状況を踏まえた**依頼・支援内容を検討**する必要がある。
- エンゲージメント実施にあたっては、独立禁止法や下請法などの法規制にも留意が必要である



バリューチェーン全体の脱炭素化に向けたエンゲージメント実践ガイド



- モデル事業結果を踏まえ、取引先企業への働きかけ方法（エンゲージメント）についてまとめたガイドブックを策定

バリューチェーン全体の脱炭素化に向けたエンゲージメント実践ガイド



ガイドブック

第1章 本ガイドの目的と位置づけ

(参考) サプライチェーン排出量

第2章 バリューチェーン全体の脱炭素化に向けたエンゲージメント実践ガイド

第1節 エンゲージメント方針の決定

- (1) 脱炭素経営方針・削減目標の設定
- (2) エンゲージメントの目的・内容の決定
- (3) エンゲージメントの推進体制の構築
- (4) エンゲージメントの対象の設定
- (5) 取引先への支援策の検討
- (6) エンゲージメントのタイムラインの検討

第2節 取引先の意識醸成

- (1) 取引先への依頼事項の決定
- (2) 取引先への説明・協力依頼
- (3) 取引先との合意形成

第3節 取引先の排出量算定・

自社サプライチェーン排出量算定への反映

- (1) 算定に向けた取引先側の体制構築
- (2) 取引先の算定支援
- (3) サプライチェーン排出量の把握

第4節 取引先の意識醸成

- (1) 削減対象・目標の検討
- (2) 削減手法の検討
- (3) 取引先の巻き込み
- (4) 削減施策の実行

第5節 取組の発信・発展

- (1) 自社の取組を発信する
- (2) 自社の取組を発展させる

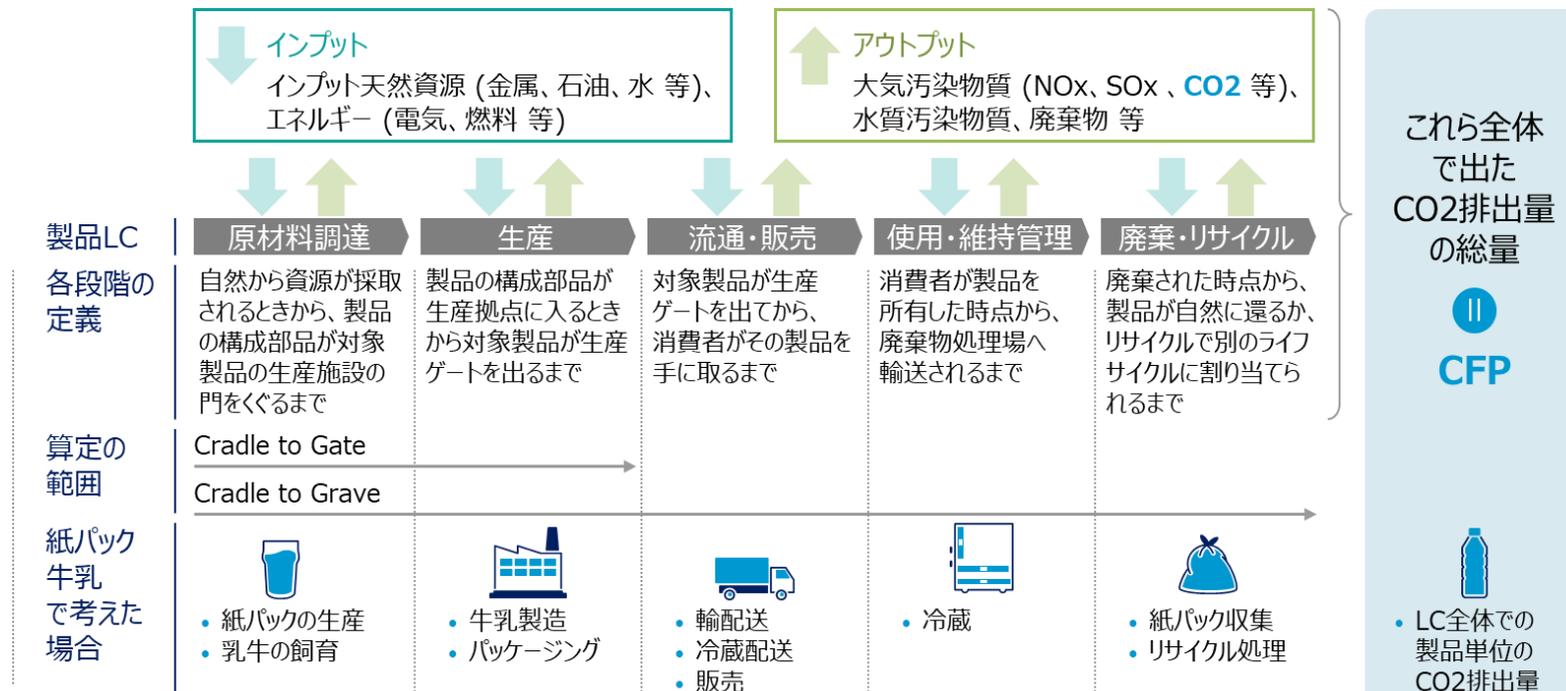
第3章 終わりに

Appendix 作成資料イメージ

報道発表資料 (https://www.env.go.jp/press/press_02016.html)

カーボンフットプリントの普及に向けた取組について

- 製品単位のライフサイクル全体のGHG排出量（カーボンフットプリント：CFP）について、環境省・経産省は、**CFP算定の取組指針を示した「カーボンフットプリント・ガイドライン」を2023年に公表**。
- CFPの算定、削減、表示に係る参加企業の主体的な取組を支援し、CFPの知見を得てもらうとともに、**排出削減の取組とビジネス成長を両立させる先進的なロールモデルを創出するモデル事業を実施**。結果を踏まえた**具体的な算定方法について実践ガイドとして公表**。
- R4・R5は個社の算定支援実施。今年度は個社に加え、**業界毎の算定・表示ルールの策定支援も実施予定**。
- また、実務の現実性と表示の妥当性のバランスを取った表示を推進するため、**CFP表示ガイドを作成予定**であり、作成に当たり有識者検討会を設置予定。
- さらにナッジ等を活用した**効果的表示方法についての検証を実施予定**。



カーボンフットプリントに関する政策動向

- 令和3年6月に策定された「地域脱炭素ロードマップ」においては、**2030年までに製品・サービスのライフサイクルの温室効果ガス排出量等を自主的に見える化**し、活用できる環境を整備することが明記された。
- 更に、本年6月に成立した改正温対法において、**原材料の調達から廃棄までのライフサイクル全体の排出量が少ない製品等の選択の促進に関する規定**が位置付けられた。

「地域脱炭素ロードマップ～地方からはじまる、次の時代への移行戦略～」より

4-2. (1) 製品・サービスの温室効果ガス排出量の見える化

2030年までに、食品のカロリー表示等を参考に、意欲のある企業や生産者が、提供する製品・生産物・サービスのライフサイクルの温室効果ガス排出量や削減努力の効果を客観的な形で自主的に見える化し、商品の包装等やICタグや電子レシート等に盛り込むことにより、生産者・販売者・消費者間のコミュニケーションや、位置情報や購買履歴と組み合わせた在庫・販売管理に活用することができる環境を整備する。あわせて、モデル的な事例を横展開し、企業の意欲を引き出すことで、市場における自社製品等の価値向上のためにこうした見える化がなされ、消費者の選択に活用される状況が一般的になっていることを目指す。具体的には、関係省庁や関係業界と密接に連携協力して、以下に取り組む。

- ✓ 製品・サービスに係る排出量の算定・見える化の現状と課題の整理
- ✓ 製品・サービスに係る排出量の算定・見える化の基準と簡易な算定手法の検討
- ✓ 再エネ電気の産地、国産木材の活用、節水等の副次的なSDGsへの貢献度合い等も含め、排出量や削減効果を見える化し、排出削減と売上増加や事業効率化を実現するモデルの構築
- ✓ 見える化と消費者選好との関係を把握し営業上の影響・効果を明らかにする実証実験
- ✓ 温対法に基づく排出削減等指針（事業者による日常生活部門での情報提供）の改定

地球温暖化対策の推進に関する法律の改正（令和6年6月公布・施行）

（日常生活における排出削減への寄与）

第二十四条 事業者は、国民が日常生活において利用する製品又は役務（以下「日常生活用製品等」という。）の製造、輸入若しくは販売又は提供（以下「製造等」という。）を行うに当たっては、**その利用並びに資材及び原材料の調達、製造、輸入、販売又は提供、廃棄その他の取扱い（以下「利用等」という。）に伴う温室効果ガスの排出の量がより少ないものの製造等を行うとともに、当該日常生活用製品等の利用等に伴う温室効果ガスの排出に関する正確かつ適切な情報の提供を行うよう努めなければならない。**

令和4年度実施したCFPに係るモデル事業の概要



■ 昨年度のモデル事業では4社を選定し、対象製品に係るCFPの算定等を実施

株式会社コーセー



対象製品
・サービス

雪肌精
クリアウェルネスピュアコンクSS

東京吉岡株式会社



循環型リサイクルポリエチレン袋

明治ホールディングス株式会社



明治ミルクチョコレート50g

株式会社ユニテッドアローズ



グリーンレーベル リラクシング
「クルーネック半袖カットソー」

対象企業
(応募パターン)

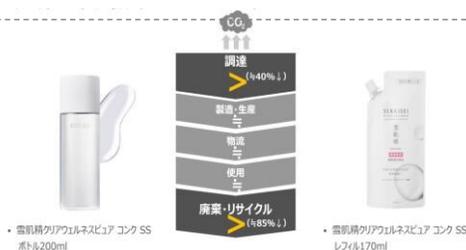
単独

単独

単独

複数企業で連携
(応募時は単独だったが、
複数企業で連携して算定)

実績
(一例)



レフィル容器はボトル容器に比して、調達と廃棄・リサイクル段階においてCO₂排出量に位性が認められた



東京ビッグサイトでの展示また、WEBサイト、展示会などで販促広報も展開



チョコレートのCO₂排出のホットスポット(多くCO₂を排出するプロセス)を定量化し、社内のCO₂削減策を数値に基づき強気に推進することが可能に



店頭POP等により、Carbon Neutralityに向けた活動として取組を発信

令和5年度 モデル事業参加企業・対象製品・成果

■ 令和5年度モデル事業では5件を選定。製品のみではなく、サービス（イベント）のCFP算定にも取り組んだ。

甲子化学工業株式会社

チヨダ物産株式会社

株式会社ハースト婦人画報社

マルハニチロ株式会社

ミニストップ株式会社

対象製品・サービス



HOTAMET
(防災ヘルメット)



HYDRO-TECH
ビジネスシューズ



イベント
「ELLE ACTIVE! for SDGs」

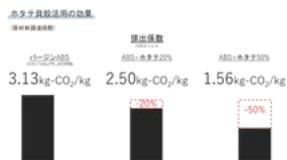


市販冷凍食品
(白身魚フライ)



ソフトクリーム
(食べるスプーン付き)

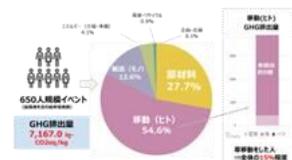
実績例



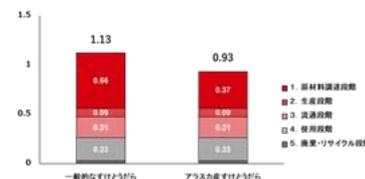
廃棄されていたホタテの貝殻を使用することで、プラスチックのみで作られたヘルメットよりも排出量が削減されることを確認



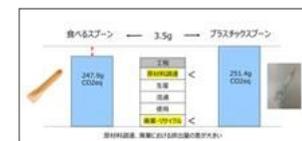
新製品のCFPの算定結果を製品に表示することで、顧客向けのブランディングとして活用



イベントにおける大きな排出源は人の移動段階であり、特に関係者や機材の移動に係る車の移動が多いことを確認



MSC認証のアラスカ産スケトウダラの排出係数を用いることにより、一般的なスケトウダラと比較してGHG排出量を削減



従来のプラスチックスプーンと比較して、食べるスプーンの方が排出量が低くなることを確認

令和6年度採択企業・団体等

【個社】株式会社 I - n e・山田製薬株式会社、株式会社ゴールドウイン、レコテック株式会社、佐川急便株式会社

【業界・企業群】

参加グループ①：一般社団法人全日本文具協会、プラス株式会社、コクヨ株式会社、シヤチハタ株式会社、ニチバン株式会社、株式会社ヒトラブ、ゼブラ株式会社

参加グループ②：チヨダ物産株式会社、東邦レマック株式会社、TOSMAX株式会社、株式会社ダイマツ、山三商事株式会社

廃棄貝殻を活用したヘルメット ホタメット

廃棄貝殻を使用→プラスチックのみで作られたヘルメットよりも排出量が削減されることを確認

- 大阪府の甲子化学工業(株)は、プラスチック部品の製造を行っていましたが、昨今の脱プラスチックの潮流により危機感を覚え、脱炭素経営戦略の検討を開始し、廃棄物であるホタテの貝殻を使った素材を開発。
- 取組が評価され、多数のメディア掲載、国際アワードを受賞したことで認知度が向上し、多くの引き合いを獲得しました。2025年国際博覧会（大阪・関西万博）の協賛品に認定された。

HOTAMET
(防災ヘルメット)



ホタテ貝殻から作られた
環境配慮型ヘルメット
HOTAMET



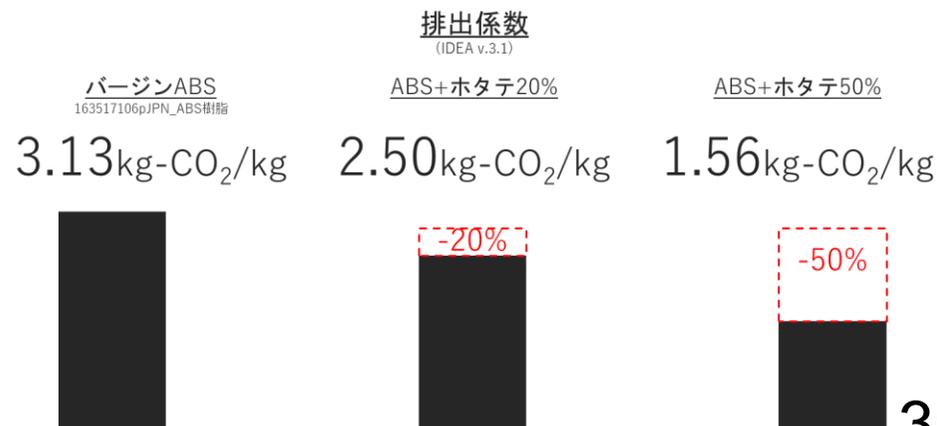
(公社) 2025年日本国際博覧会協会
が推進する「Co-Design Challenge」
プログラムに採択



ホタテ貝殻とプラスチックにより作られたSHELLTEC

ホタテ貝殻活用の効果

(原材料調達段階)



令和6年度 製品・サービスのCFPに係るモデル事業 (個社支援) 参加企業一覧



- 令和6年度モデル事業では、個社支援として4件を採択。CFPの算定・表示等を支援する。

企業名

株式会社 I - n e、
山田製薬株式会社



株式会社ゴールドウィン



レコテック株式会社

RECOTECH

佐川急便株式会社



取組対象製品・サービス(予定)



BOTANIST (ボタニスト)
ボタニカルシャンプー モイスト
ボトル460ml
詰め替えパウチ400ml



THE NORTH FACE (ザ・ノース・フェイス)
バルトロライトジャケット (ユニセックス)



pool resin製化粧品ボトル



飛脚宅配便

令和6年度 製品・サービスのCFPに係るモデル事業 (業界団体・企業群支援) 参加企業・業界団体一覧



- 令和6年度モデル事業では、業界団体・企業群支援として2件を採択。CFP 算定ルール又は表示ルールの共通化に向けた支援を行う。

文具・事務用品

- ・ボールペン、マーキングペン、シャープペンシル、鉛筆、万年筆等の筆記具類
- ・厚型ファイル、レターファイル、クリアファイル、ホルダー、バインダー等のファイル・バインダー類
- ・ノート、ルーズリーフ、封筒等の紙製文具類
- ・ステープラー、テープのり、修正テープ、定規、スタンプ台、はさみ、クリップ等の事務用品類



取組対象
製品群

履物全般

- ・紳士靴、婦人靴、子供靴
- ・スニーカー、ブーツ、サンダル、長靴 等



業種

文具・事務用品製造

靴の企画開発・輸入・卸売

参加団体

- ・一般社団法人全日本文具協会
- ・プラス株式会社
- ・コクヨ株式会社
- ・シヤチハタ株式会社
- ・ニチバン株式会社
- ・株式会社リヒトラブ
- ・ゼブラ株式会社

AJSA



PLUS

LIHIT LAB.

KOKUYO

ZEBRA

- ・チヨダ物産株式会社
- ・東邦レマック株式会社
- ・TOSMAX株式会社
- ・株式会社ダイマツ
- ・山三商事株式会社



Daimatu inc.



TOSMAX

YAMASAN

策定する
ルール
(予定)

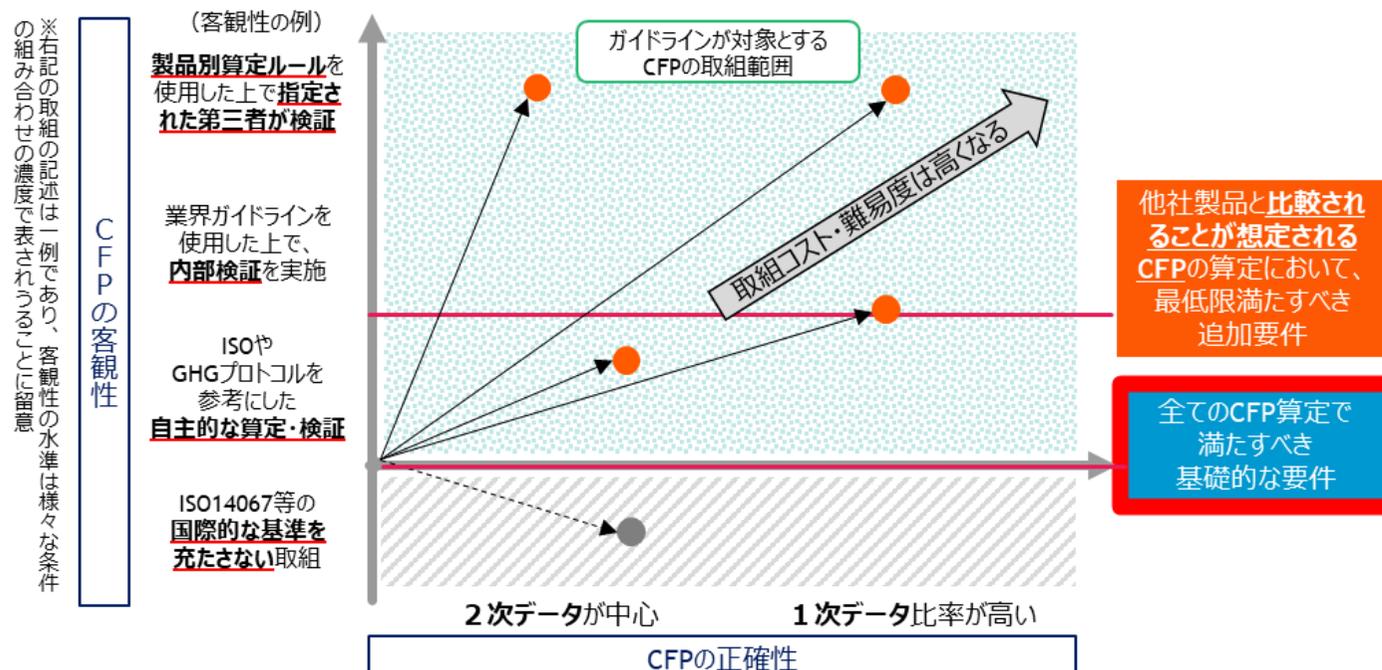
CFP表示ルール

CFP算定及び表示ルール

CFP実践ガイドの目的と位置づけ

- CFPガイドライン第2部の基礎要件を満たす算定方法、表示・開示方法や削減の検討方法について解説
- ISO14067:2018等の国際的な基準を参照するとともに、モデル事業関係者の意見を参考に整理

客観性と正確性に応じたCFP算定のあり方



CFP実践ガイドに基づく算定

他社製品との比較を前提としない比較的簡易な算定

- 自社製品向けのルール
- 排出係数は1次データ収集に努めるが、困難な場合は2次データを使用

CFP実践ガイドに基づく算定

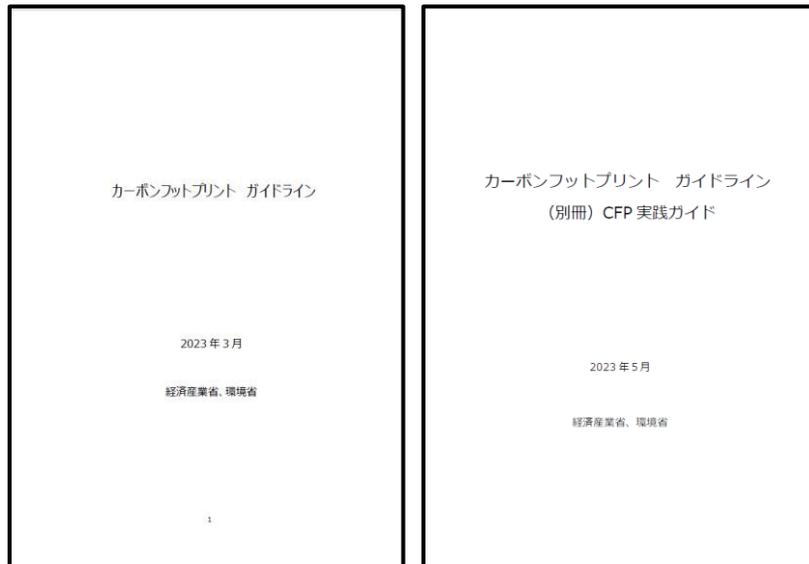


ISO14067:2018を参照(refer to)する形のCFP算定

カーボフットプリント ガイドライン（CFPガイドライン）



経産省「カーボンフットプリント検討会」を踏まえ、経済産業省と連名で作成・公表
実務上の観点を解説した「CFP実践ガイド」も公表



第1部 本ガイドラインに関する基本的考え方、CFPの意義・目的

- (1) 本ガイドラインの位置づけ
- (2) 想定する読み手
- (3) 用語集
- (4) CFPに取り組む意義・目的
- (5) CFPの提供を受けて利活用する者が注意しなければならないこと

第2部 CFPに関する取組指針

- | | |
|-------|----------|
| Step0 | CFP算定の原則 |
| Step1 | 算定方針の検討 |
| Step2 | 算定範囲の設定 |
| Step3 | CFPの算定 |
| Step4 | 検証・報告 |

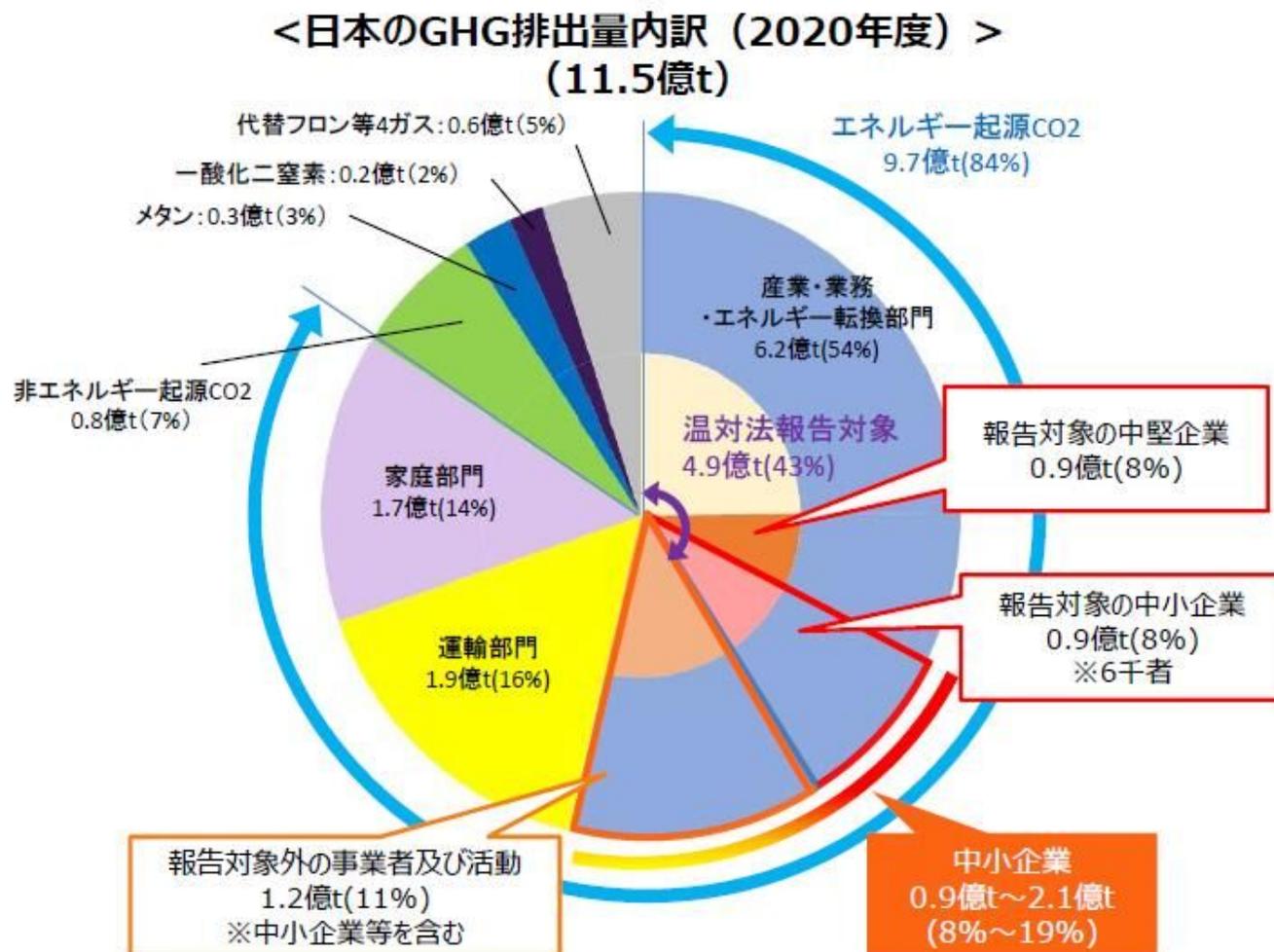
(別冊) CFP実践ガイド

- 第1章 CFP実践ガイドの目的と位置づけ
- 第2章 CFP実践ガイド
 - 第1節 算定
 - 第2節 表示・開示
 - 第3節 削減対策の実施に向けて
- 第3章 おわりに

3. 中小企業の脱炭素化に向けて (地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築)

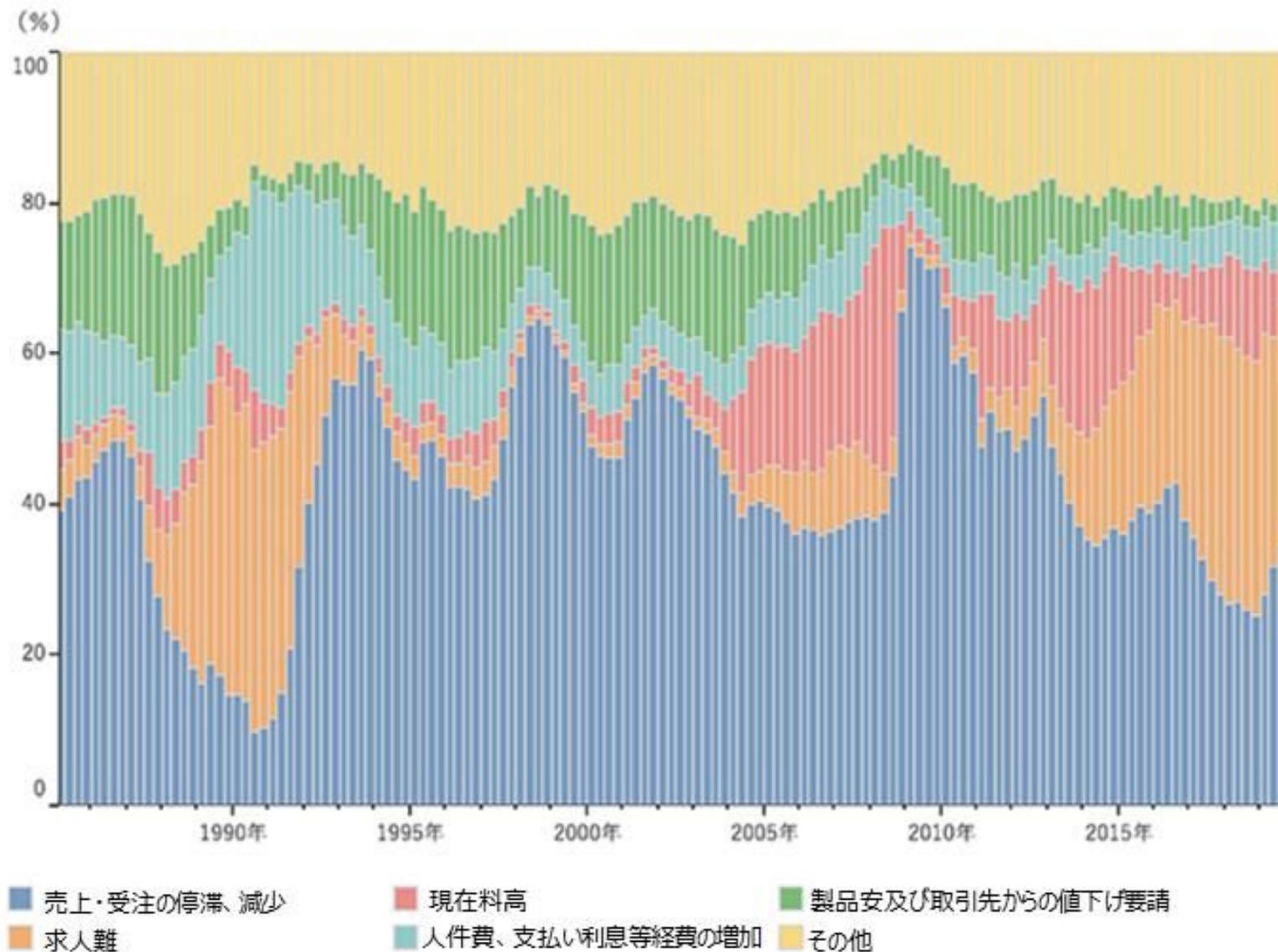
中堅・中小企業の脱炭素経営の推進は重要です

わが国の雇用の約7割を支える**中小企業等**は、産業・業務部門・エネルギー転換部門に限っても、日本全体の温室効果ガス（GHG）排出量（11.5億t）のうち**1割～2割弱（0.9億t～2.1億t）**を占めており、GX実現には**中小企業の取組も不可欠**。



出所：経済産業省委託調査

(参考) 中小企業：経営課題の経年推移

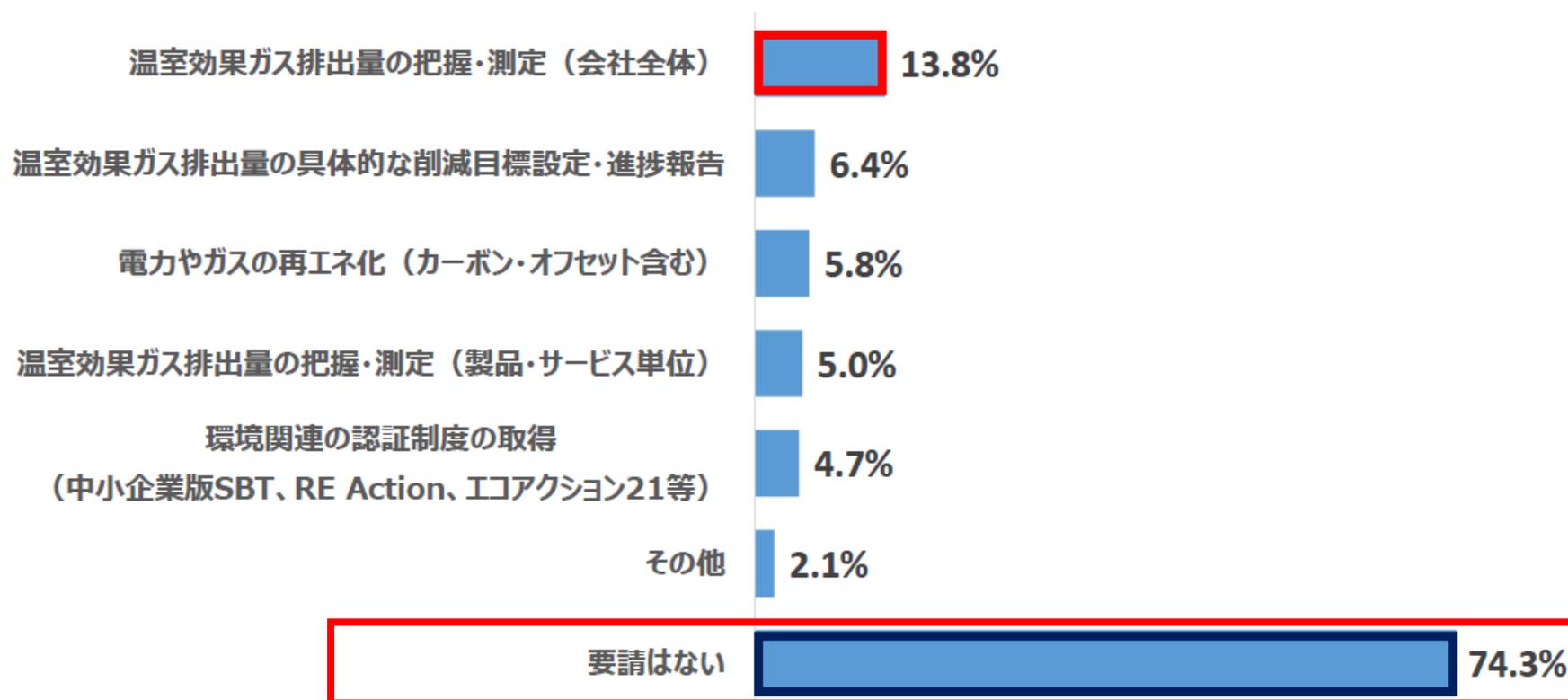


出典「小企業白書」中小企業庁 2022年版
引用 (株)日本政策金融公庫「全国中小企業動向調査」

脱炭素に関し中小企業における取引先等からの要請状況

- 脱炭素に関する取引先等からの要請については、「要請はない」との回答が74.3%。およそ4分の1（25.7%）の企業が取引先から何らかの要請を受けていることとなる。
- 要請内容は、「温室効果ガス排出量の把握・測定（会社全体）」が13.8%と最も多く、次いで「温室効果ガス排出量の具体的な削減目標設定・進捗報告」が6.4%などとなっている。

【複数回答】 n=2,139

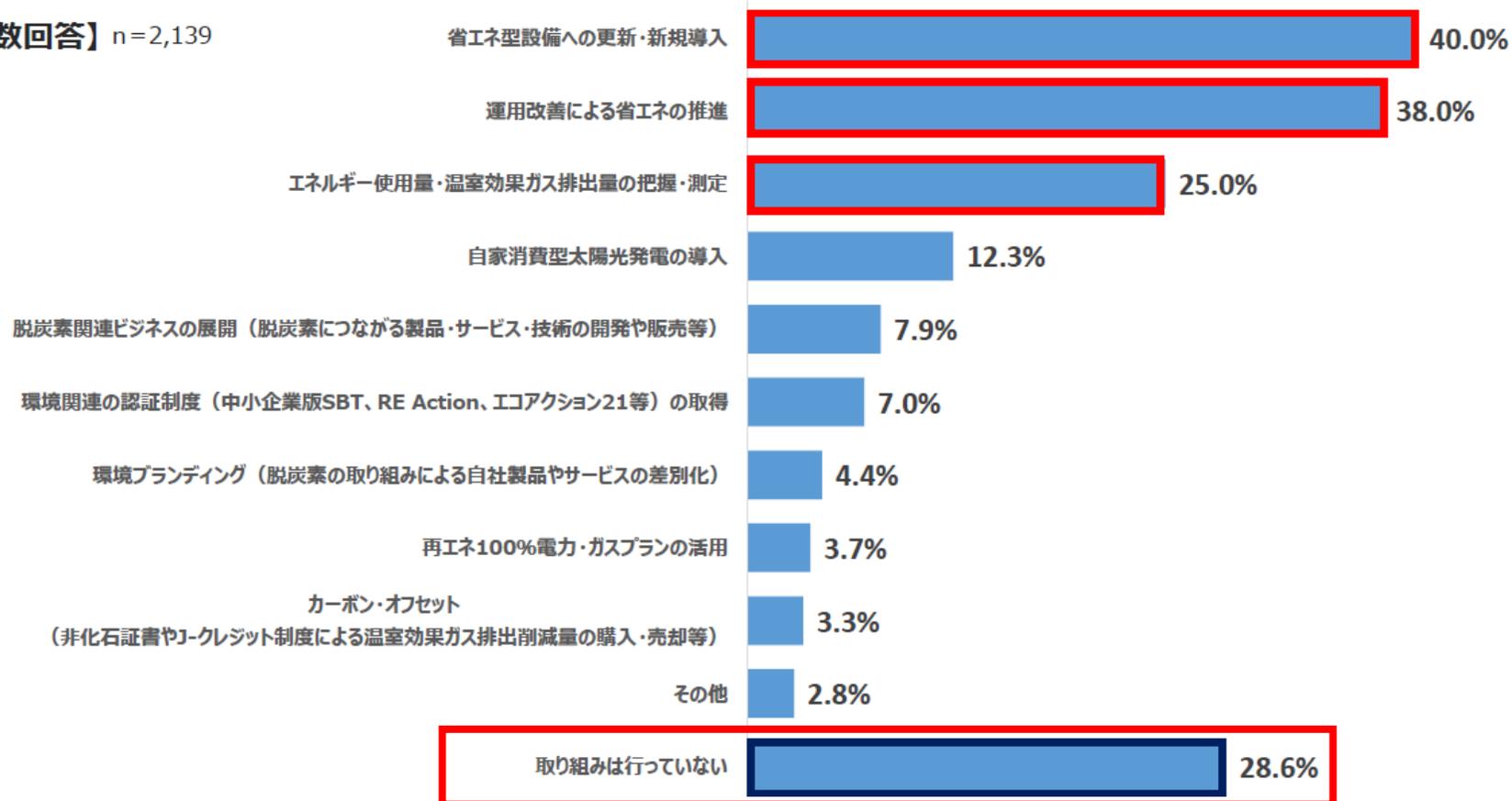


中小企業が実施している脱炭素に関する取り組み

日本商工会議所・東京商工会議所「中小企業の省エネ・脱炭素に関する実態調査（2024年 6月 25日）の集計結果によると

- 「脱炭素に関する取り組みを行っていない」との回答は約3割（28.6%）。中小企業においても、約7割（71.4%）が脱炭素に関する何らかの取り組みを実施。
- 「省エネ型設備への更新・新規導入」（40.0%）や「運用改善による省エネの推進」（38.0%）など、省エネに関する取り組みが多く、「エネルギーの使用量・温室効果ガス排出量の把握・測定」も4社に1社（25.0%）となっている。

【複数回答】 n=2,139



出典 <「中小企業の省エネ・脱炭素に関する実態調査」集計結果> 日本商工会議所・東京商工会議所 2024年 6月 25日

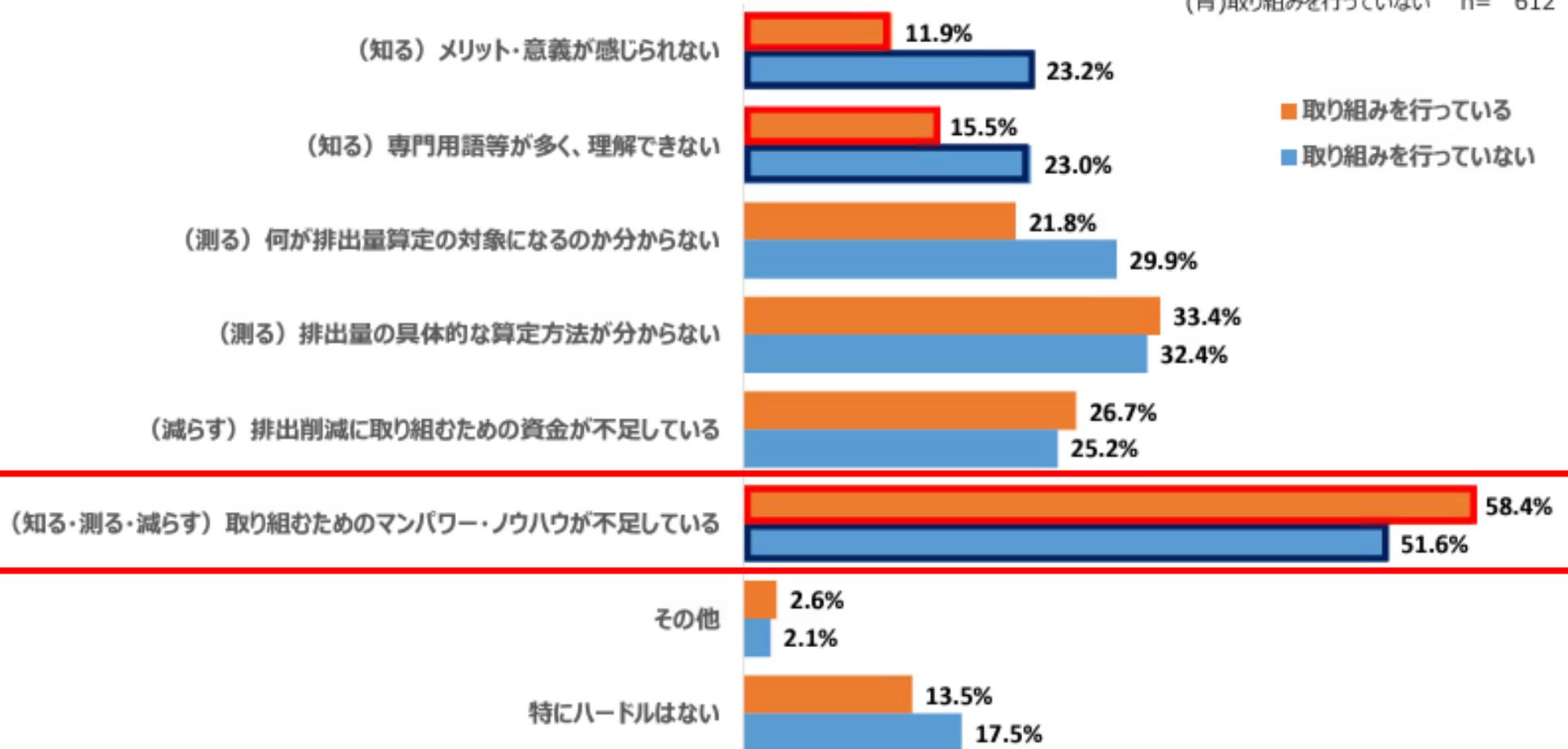
取り組むハードル（取り組みを行っている企業と行っていない企業との比較）

日本商工会議所・東京商工会議所「中小企業の省エネ・脱炭素に関する実態調査（2024年 6月 25日）の集計結果によると

- 取り組みを行っていない企業では、「メリット・意義が感じられない」、「専門用語等が多く、理解できない」、「何が排出量算定の対象になるのか分からない」など脱炭素の必要性や内容を「知る」ステップにハードルを感じている。
- 「マンパワー・ノウハウが不足している」との回答は、取り組みを行っている企業の方が割合が高い。

【複数回答】

(橙)取り組みを行っている n=1,527
(青)取り組みを行っていない n= 612



■ 脱炭素経営とは、気候変動対策（≒脱炭素）の視点を織り込んだ企業経営のこと

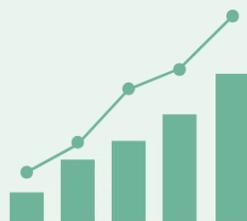
- “脱炭素経営”とは企業経営の一種であり、単に脱炭素化のみを実現するものではない
- 企業経営とリンクした継続な営みであり、事業活動手法の一部として内包されるべきもの

従来、企業の気候変動対策は、あくまでCSR活動の一環として行われることが多かったが、近年では、気候変動対策を自社の経営上の重要課題と捉え、全社を挙げて取り組む企業が大企業を中心に増加

従来の気候変動対策

いままでの気候変動対策とは

- ✓ 単なるコスト増加、あくまでCSR活動の一環として行うもの

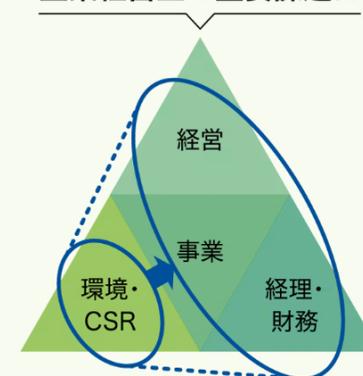


これからの気候変動対策

これからの気候変動対策とは

- ✓ 単なるコスト増加ではなく、リスク低減と成長のチャンス
- ✓ 経営上の重要課題として、全社を挙げて取り組むもの

気候変動対策が企業経営上の重要課題に



地域に応じて脱炭素経営支援体制構築の方向性は様々

- 脱炭素経営における果実の得方は様々であり、テーマ／産業／規模に応じてあたりを付けて支援対象者と継続的取組の方向性について合意形成が重要
- 脱炭素経営における取組意義は大きく3つに分類する事が可能

「守り」= リスクの回避

「攻め」= チャンスの取込み+リスクの転換

既存事業

新規事業

1

要件を充たす

既存事業における工夫・洞察により、ステークホルダー、特に政府から求められる想定要件をクリアする



2

競争優位を築く

カーボンニュートラルの動きを捉えて**既存事業**領域を進化させ、成長及び競争優位性の構築を実現する



3

新しい事業機会を捉える

他企業・消費者のカーボンニュートラル実現に貢献する
新規事業に参入する



先んじて脱炭素経営に取り組むことで以下の5つのメリットを享受できる可能性があります

1 優位性の構築



他社より早く取り組むことで自社の競争力を強化し、**売上・受注の拡大**につながります

2 光熱費・燃料費の低減



光熱費・燃料費の低減により、**コスト削減**につながります

3 知名度・認知度向上



メディア露出や国や自治体からの表彰などにより、企業の**知名度や認知度を向上**できます

4 社員のモチベーション向上・人材獲得力の強化



気候変動などの社会課題の解決に取り組むことで、**意欲の高い人材を集める効果**が期待できます

5 好条件での資金調達



金融機関による脱炭素関連の取り組みを受けて、**脱炭素経営を積極的に推進する企業への融資条件を優遇する動き**が広がっています

中小企業における脱炭素化促進に向けた取組（知る測る減らす）

- サプライチェーン全体での脱炭素化促進に向け、多様性のある事業者ニーズを踏まえて、**地域ぐるみでの支援体制の構築**を行い、**算定ツールや見える化の提供**、**削減目標・計画の策定**、**脱炭素設備投資**に取り組んでいく。

【脱炭素化への取組のステップ】

取組が評価され企業価値が向上、投融資や事業機会が拡大

取組の動機付け (知る)



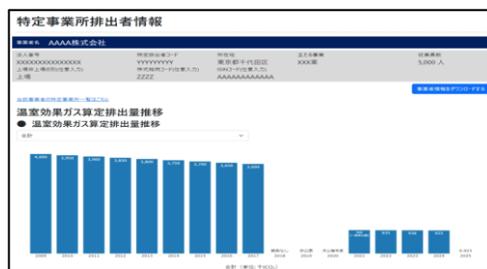
動機付けを促す資料の例

排出量の算定 (測る)

算定ツールや見える化の提供

- 支援人材が、中小企業を回る際に使う対話ツールの提供
- これまで一定以上の排出事業者のみ利用できたGHG排出量の電子報告システム（EEGS）を中小・中堅事業者にも算定ツール（見える化）として提供開始。

※R6年6月より利用開始



カーボンフットプリント（CFP）を活用した官民におけるグリーン製品の調達の推進と、その基盤となるガイドラインの整備

削減目標・計画の策定、脱炭素設備投資 (減らす)

事業者に対して、**削減計画策定支援**（モデル事業やガイドブック等）



事業者に対して、**脱炭素化に向けた設備更新への補助**、**ESG金融の拡大**等



地域ぐるみでの支援体制の構築 ※R5年度は16地域で各地域特性を活かした支援体制構築を推進

中小企業等のカーボンニュートラル支援策の情報発信

- 経済産業省・環境省の連携のもと、中小企業がカーボンニュートラル対応で活用できる補助金等施策集（冊子）や情報プラットフォーム（ホームページ）でタイムリーな情報発信を実施。

経済産業省・環境省 施策集

情報プラットフォーム



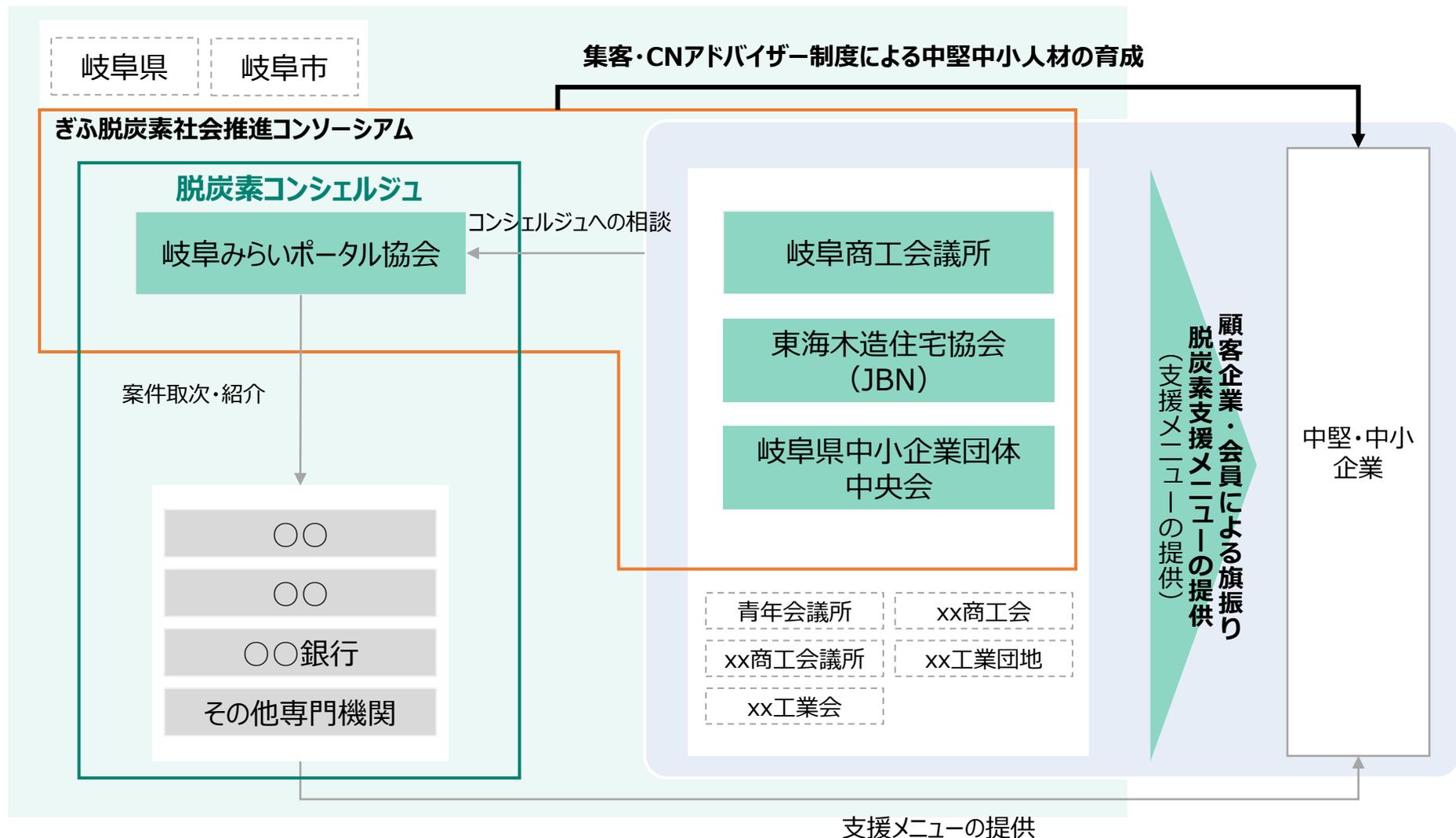
R5年度地域ぐるみ支援事業の対象地域（16地域）

実施エリア	申請者	実施エリア	申請者
秋田市	北都銀行（秋田市、秋田銀行、秋田信金、秋田商工会議所、秋田市地球温暖化防止活動推進センター）	愛知県	愛知県（愛知銀行、名古屋銀行、中京銀行、豊橋信金、知多信金、豊田信金、碧海信金、西尾信金、名古屋商工会議所）
日立市	日立市（日立地区産業支援センター）	尼崎市	尼崎市（尼崎信金、尼崎商工会議所、尼崎経営者協会、尼崎工業会、尼崎地域産業活性化機構）
群馬県	群馬県（群馬銀行、東和銀行）	京都府	京都府（京都市、京都銀行、京都信金、京都中央信金、京都北都信金）
川崎市	川崎市（川崎信金、きらぼし銀行、横浜銀行、川崎商工会議所、川崎市産業振興財団）	雲南市	雲南市（山陰合同銀行、島根銀行、しまね信金）
静岡市	静岡商工会議所（東京海上日動火災保険）	徳島県	阿波銀行（徳島県、徳島大正銀行、阿南信金）
浜松市	浜松市（静岡銀行、浜松いわた信金、遠州信金、浜松商工会議所、浜松地域イノベーション推進機構、浜松新電力）	四国中央市	四国中央市カーボンニュートラル協議会（伊予銀行、愛媛銀行、愛媛県紙パルプ工業会、四国中央商工会議所）
加賀市・あわら市	福井銀行、北陸銀行、北國銀行（あわら市、加賀市、各観光協会）	佐賀県	佐賀銀行（佐賀県、佐賀市、唐津市、鹿島市、小城市、嬉野市、多久市、基山町、有田町、太良町、玄海町）
岐阜県	岐阜みらいポータル協会（岐阜商工会議所）	熊本県	肥後銀行

取組 コンセプト

■ 推進力が売り。“何でも相談窓口(コンシェルジュ)”を核とした脱炭素経営の浸透

岐阜みらいポータル協会と岐阜商工会議所が中心となり、「ぎふ脱炭素社会推進コンソーシアム」を設立し、脱炭素経営の“何でも相談窓口”と人材育成の2軸を持って地域内の脱炭素浸透を狙う



R6年度地域ぐるみ支援事業の対象地域（10地域）

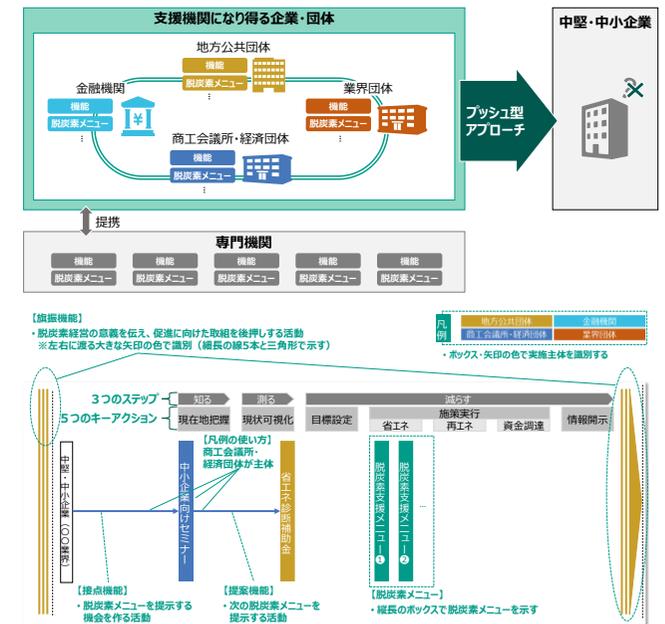
実施エリア	申請者	実施エリア	申請者
銚子市	銚子市、銚子商工会議所、銚子電力、銚子信用金庫	岡山県	岡山大学、中国銀行
狭山市・所沢市・飯能市・入間市・日高市	狭山市、所沢市、飯能市、入間市、日高市、飯能信用金庫、埼玉縣信用金庫、狭山商工会議所、所沢商工会議所、飯能商工会議所、入間市商工会、日高市商工会	三豊市	三豊市カーボンニュートラル推進協議会（三豊市）、吉田石油店、Wave Energy、自然電力、中国銀行
長野市	長野市、長野商工会議所、長野地域脱炭素実現推進協議会事務局（守谷商会、東京海上日動保険、TOSYS、ライフライン長野、ソーシャルデザインセンター、ホクト）	今治市	今治市、東京海上日動火災保険、伊予銀行、愛媛銀行、今治商工会議所
七尾市	和倉温泉 創造的復興まちづくり推進協議会（和倉温泉旅館協同組合、和倉温泉観光協会、七尾商工会議所、ななお・なかのとDMO、和倉温泉商店連盟、和倉温泉合資会社、和倉温泉連合町会等）、北國銀行、七尾商工会議所、石川県、七尾市	古賀市	古賀市、遠賀信用金庫、西日本シティ銀行、古賀市商工会、省エネルギーセンター、福岡県地球温暖化防止活動推進センター、エコアクション21 地域事務局、西部ガス、正興電機製作所、木村電気工事店、ピエトロ、西昆、フジマックネオ、こがみらい、OSAKA ゼロカーボン・スマートシティ・ファウンデーション、バックキャストテクノロジー総合研究所、福岡県
和歌山県	和歌山県	北九州市	北九州市、福岡県産業資源循環協会

地域ぐるみでの脱炭素支援体制構築（ガイドブック&対話ツール集）

- 本年度のモデル事業の成果をとりまとめ、「**地域ぐるみでの支援体制構築ガイドブック**」と「**脱炭素経営対話ツール集**」を公表。

「地域ぐるみでの支援体制構築ガイドブック」

- 支援機関が用意する脱炭素メニューや支援機関が発揮する機能の事例、脱炭素経営支援マップについて紹介
- 効率的なプッシュ型アプローチに向けた地域ぐるみでの支援体制の組み合わせの類型例を紹介
- 地域ぐるみでの支援体制構築のプロセスとして、自組織ににおける方針策定、体制の構築及び検討、体制の強化及び発展のステップに分けて解説



「脱炭素経営対話ツール」

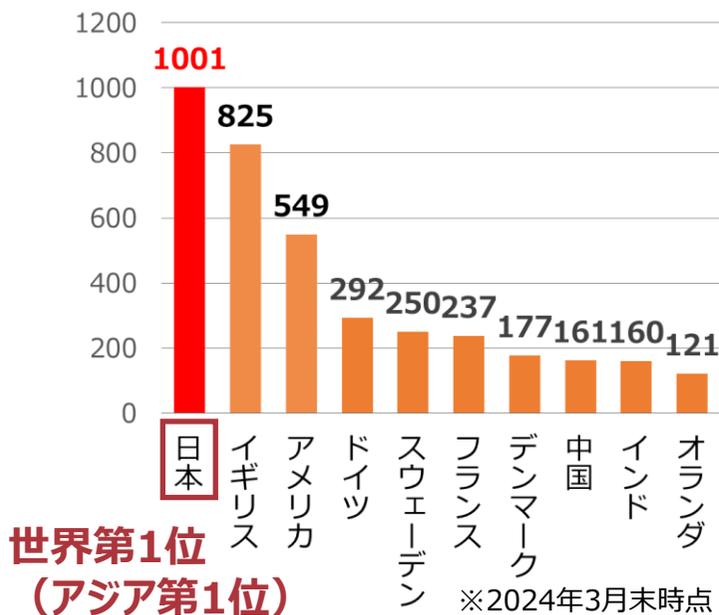
- 支援機関のみならず日常的に関わりのある企業に対して脱炭素経営に踏み出す背中を押すための対話ツール
- 中小企業がCO2排出量の算定をイメージしてもらうため、CO2排出量簡易算定ツールも本ツール内で用意



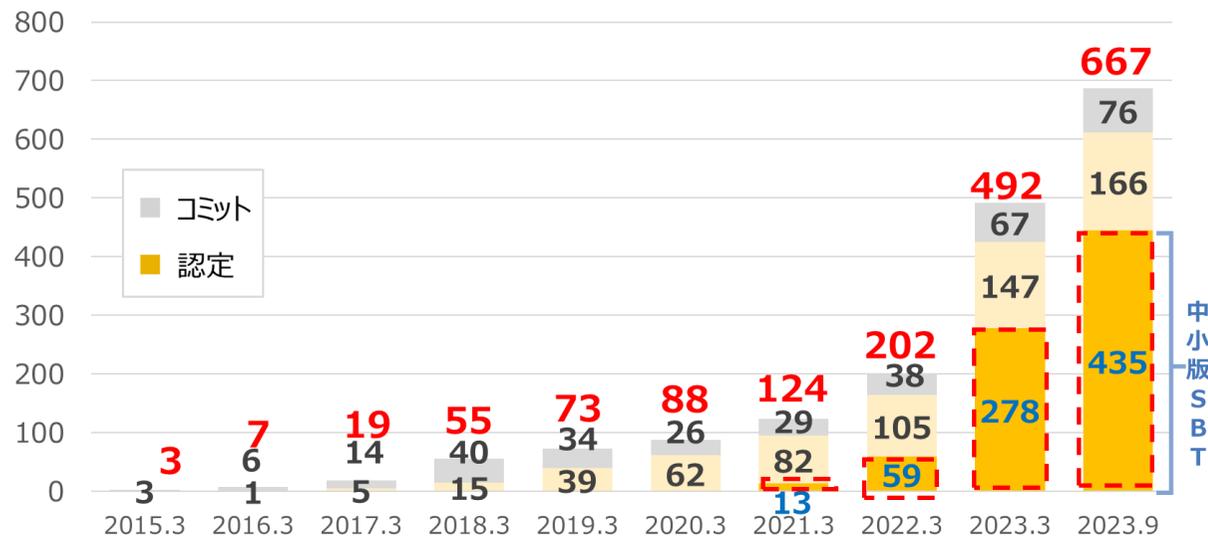
脱炭素経営が差別化・ビジネスチャンスの獲得に結びつく

- SBTに参加する日本企業は2018年以降増加しており、認定企業数は世界で5,100社のうち日本企業は1,001社で世界1位、アジア1位
- 特に**中小企業版SBT（青字部分）**の認定数は飛躍的に増加しており直近認定数の約75%
- ESG金融の進展に伴い、グローバル企業を中心に、気候変動に対応した**経営戦略の開示（TCFD）**や**脱炭素に向けた目標設定（SBT, RE100）**が国際的に拡大。**投資家等への脱炭素経営の見える化を通じ、企業価値向上につながる**
- さらに、こうした企業は、取引先（サプライヤー）にも目標設定や再エネ調達等を要請。**脱炭素経営が差別化・ビジネスチャンスの獲得に結びつく**

SBT国別認定企業数（上位10カ国）



日本のSBT参加企業数の推移



おわりに

「デコ活」(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)

700以上の企業・自治体・団体等と協力し、国民・消費者の行動変容、
 ライフスタイル転換を後押しし、**脱炭素製品・サービス等の需要を強力に創出**

デコ活のロゴ・メッセージ・アクション

デコ活

くらしの中のエコろがけ

デコ活アクション まずはここから

- デ** 電気も省エネ 断熱住宅
- コ** こだわる楽しさ エコグッズ
- カ** 感謝の心 食べ残しゼロ
- ツ** つながるオフィス テレワーク

「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの10年後」の絵姿



二酸化炭素(CO₂)を減らす(DE)脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む"デコ"と活動・生活を組み合わせた新しい言葉

ご静聴ありがとうございました

